

新かすがい男女共同参画プラン実施状況報告書

—平成24年度事業実績・平成25年度事業予定—

春日井市

目 次

ページ

1	「新かすがい男女共同参画プラン」の概要	1
2	「新かすがい男女共同参画プラン」の体系	2
3	平成24年度事業実績・平成25年度事業予定	
	目標Ⅰ 男女共同参画社会に向けた意識づくり	
	課題1 男女共同参画に関する意識の普及と定着	5
	課題2 男女平等の視点に立った教育・学習の推進	8
	課題3 メディアにおける男女の人権の尊重	16
	目標Ⅱ あらゆる分野へ男女が共に参画できる基盤づくり	
	課題1 政策・方針決定過程への女性の参画の推進	18
	課題2 就業における男女共同参画の促進	22
	課題3 地域における男女共同参画の促進	25
	課題4 さまざまな困難を抱える男女への支援	32
	目標Ⅲ ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）実現に向けた環境づくり	
	課題1 ワーク・ライフ・バランスの推進	39
	課題2 家庭生活・地域生活における男性の参画推進	41
	課題3 子どもを育てる社会環境の整備	43
	課題4 介護を支える社会環境の整備	50
	目標Ⅳ 男女の性の理解と心身の健康のための環境づくり	
	課題1 男女が互いの性を理解し、尊重する環境づくり	53
	課題2 ライフステージに応じた健康づくり	54
	目標Ⅴ あらゆる暴力を根絶する社会づくり（春日井市DV対策基本計画実施状況報告書 参照）	
	課題1 男女間における暴力の根絶	
	課題2 DVのある家庭に育つ子どもへの支援	

1 「新かすがい男女共同参画プラン」の概要

(1) 計画の基本目標

『男女共同参画社会の実現』

(2) 計画の基本理念

男女が互いにその人権を尊重しつつ責任を分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現をめざし、平成15年4月に制定した春日井市男女共同参画推進条例第3条に基づき、次に掲げる事項を基本理念とします。

- ① 男女の人権の尊重
- ② 社会における制度又は慣行が及ぼす影響への配慮
- ③ 施策等の立案及び決定への共同参画機会の確保
- ④ 家庭生活における活動と他の活動の両立
- ⑤ 国際的協調

(3) 計画の性格

- ① 条例第9条に基づく男女共同参画基本計画であり、男女共同参画社会基本法第14条に規定される市町村男女共同参画基本計画にあたります。
- ② 春日井市男女共同参画審議会の提言や市民意識調査の結果を反映しています。
- ③ 広く市民の意見を反映するため市民意見公募（パブリックコメント）を実施しています。（平成23年12月）
- ④ 春日井市新長期ビジョン（第五次総合計画）を上位計画とし、他の関連する計画との整合を図っています。
- ⑤ 国の第3次男女共同参画基本計画、県のあいち男女共同参画プラン2011-2015に配慮しています。

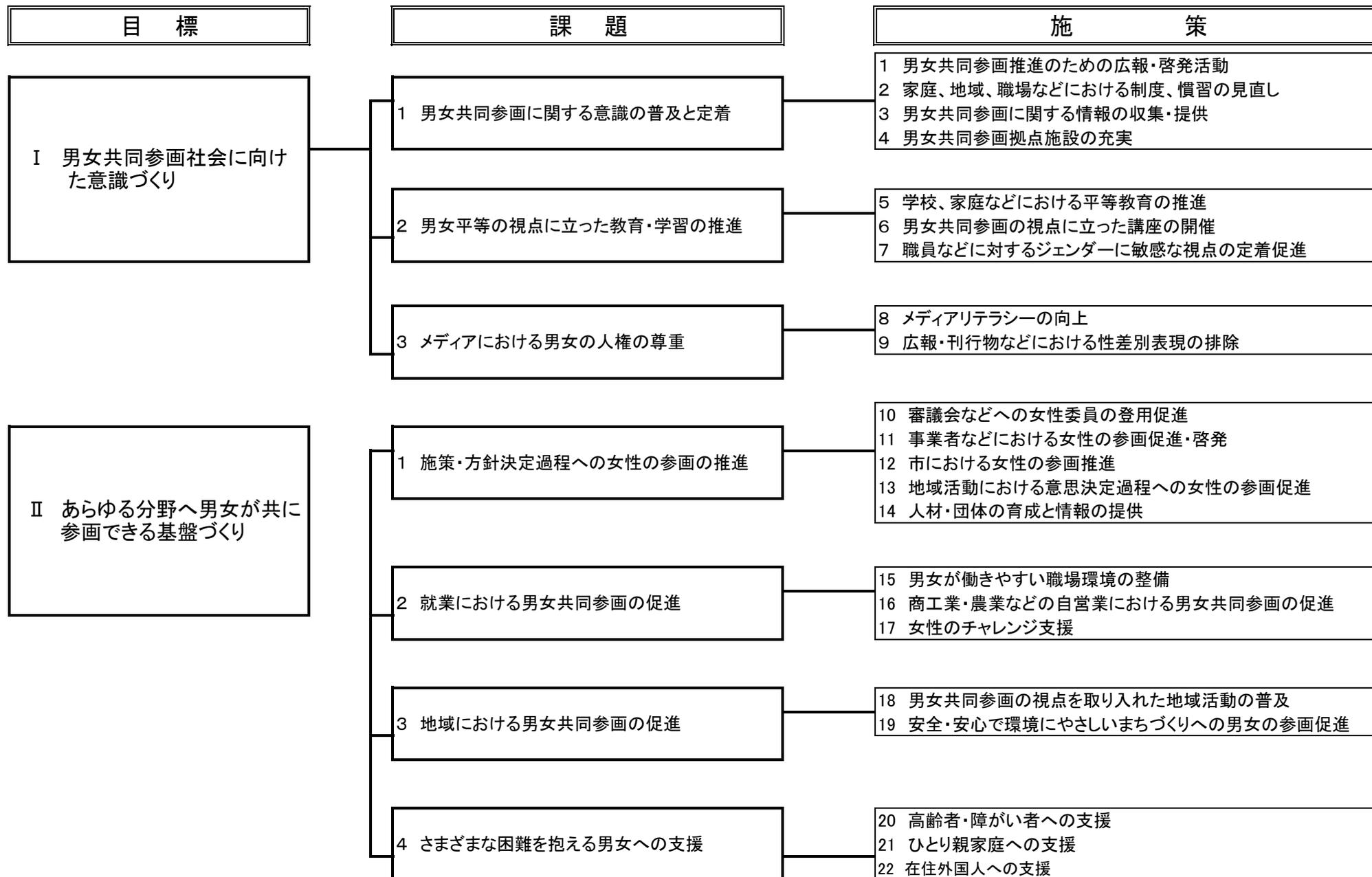
(4) 計画の期間

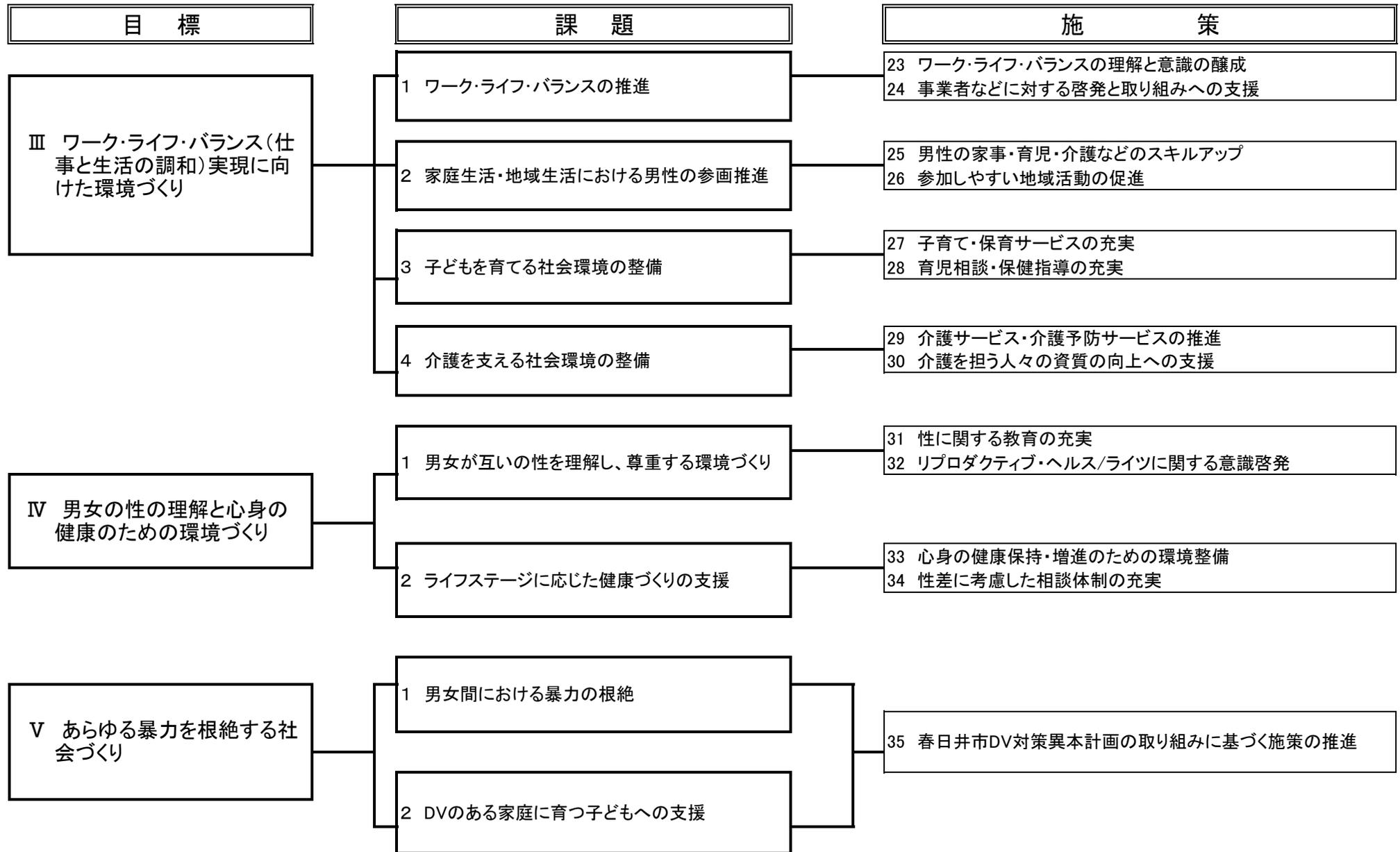
計画の期間は、平成33年度（2021年度）までの10年間です。

(7) 調査の実施

策定にあたっては、平成22年度に20～69歳の市民と市内の中学2年生、高校2年生を対象にした市民意識調査を実施したほか、関連施策について関係課の事業調査を行いました。

2 「新かすがい男女共同参画プラン」の体系





平成 24 年度事業実績・平成 25 年度事業予定

【男女共同参画の視点】

- A : 事業の企画・運営にあたり、職員間で男女それぞれの参画を図った
- B : 男女それぞれに対し、協議あるいは意見を聞く機会を設けた
- C : 事業の対象者やその現状を男女別に把握した
- D : 男女それぞれが利用・参画しやすいよう配慮した
- E : 男女の固定的な役割分担にとられない内容の事業を実施した

【事業に対する自己評価】

- A : 実施することができた
- B : 実施に向け検討した
- C : 実施できなかった

目標Ⅰ 男女共同参画社会に向けた意識づくり

課題1 男女共同参画に関する意識の普及と定着

施策	事業名	事業内容	平成24年度事業の実績	男女共同参画の視点	自己評価	平成25年度事業の内容・方向性	所管
1 男女共同参画推進のための広報・啓発活動	①市民・事業者などに向けた広報・啓発	男女共同参画社会の実現に向けて、男女共同参画に関するさまざまな情報提供と意識づくりを図った。	<ul style="list-style-type: none"> ・広報による啓発（98,500部発行） ・男女共同参画に関するチラシを情報コーナーで配布 ・ケーブルテレビの活用による啓発 	D・E	B	事業継続	広報広聴課
			<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画情報紙「はるか」の発行 形態：A4版、4ページ、2色刷り 発行部数：8,000部 発行回数：年2回 ・男女共同参画推進月間の周知 広報春日井11月1日号・15日号 パネル展示（ささえ愛センターまつり、市内公共施設、レディヤン祭） 	D	A	<ul style="list-style-type: none"> ・事業継続 ・町内会回覧分増 	男女共同参画課
	②女性の人権に関する国内法令・国際条約の周知	国や県から送られてきた各種人権等に関する啓発資料を市内公共施設にて掲示・配布した。	<ul style="list-style-type: none"> ・外国語によるDV防止啓発パンフレット及び啓発カードの窓口配布（英語、スペイン語、ポルトガル語、中国語、韓国語、タガログ語、タイ語、日本語） ・「人身取引対策」「女性に対する暴力をなくす運動」のポスター掲示及びリーフレットの配布 	D	A	事業継続	男女共同参画課
③市民活動団体との協働による意識啓発事業	男女共同参画社会の実現をめざした意識啓発を目的に市民、社会活動団体、企業、市が共に考える機会として、市民フォーラムを開催した。	<ul style="list-style-type: none"> ・第11回かすがい男女共同参画市民フォーラム 開催日：平成25年2月3日（日） 場所：レディヤンかすがい テーマ：「災害を生き抜く力～女性・男性の視点から～」 参加者：300名 	A・B・C・D・E	A	事業継続	男女共同参画課	

施策	事業名	事業内容	平成24年度事業の実績	男女共同参画の視点	自己評価	平成25年度事業の内容・方向性	所管
2 家庭、地域、職場などにおける制度、慣習の見直し	①啓発資材等の作成・提供	ジェンダーに敏感な意識の醸成のため、啓発資材や情報提供を行った。	・男女共同参画情報紙「はるか」の発行 ・ジェンダーかるた、ジェンダー紙芝居の貸出 ・ジャンボジェンダーかるた取りの実施 ・ジェンダー紙芝居の読み聞かせ	A・E	A	事業継続	男女共同参画課
	②事業者における男女共同参画推進状況の把握	事業者における男女共同参画の推進状況を把握するため、アンケート調査を行った。	・事業者への男女共同参画に関するアンケートの実施 調査時期 平成25年1月 調査対象 春日井商工会議所会員150社 回収率 54.7%(82社)	A・B・C・D・E	A	予定なし	男女共同参画課
			・実施なし			予定なし	経済振興課
③出前講座の活用	市の行政、施策について、情報提供を図り、市政に対する理解と関心を深め、市民参画の推進と開かれた市政の実現を目指し、職員が出向いて話をする「生涯学習まちづくり出前講座」を実施した。	【実施状況】 開催数 2回 受講者 170名	E	A	事業継続	生涯学習課	
3 男女共同参画に関する情報の収集・提供	①男女共同参画意識調査などの実施		実施なし			予定なし	男女共同参画課
	②ホームページの充実	市民が男女共同参画への理解を、より一層深めるよう市のホームページを活用して情報提供に努めた。	男女共同参画課作成のページの更新情報や、「はるか」の発行など、市ホームページの到着情報等に掲載し、市民へのわかりやすい情報提供を心がけた。	E	B	事業継続	広報広聴課

3 男女共同参画に関する情報の収集・提供	②ホームページの充実	市民が男女共同参画への理解を、より一層深めるよう市のホームページを活用して情報提供に努めた。	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画課の講座、イベント情報 ・男女共同参画情報紙「はるか」 ・春日井市男女共同参画推進条例、男女共同参画プラン、DV対策基本計画、市民意識調査報告書、女性の登用状況等を掲載 	C・E	A	事業継続	男女共同参画課
4 男女共同参画拠点施設の充実	①男女共同参画に関する啓発・学習の全市的展開	市の男女共同参画を推進する拠点として設置された青少年女性センターで、男女共同参画に関する情報提供や講座、イベントの開催、相談などを充実した。	<ul style="list-style-type: none"> ・女性に関する図書の収集 2,675冊 ・講座の開催 16講座53回 379名(延べ1,124名) ・レディヤン祭の開催 ・各種相談窓口の実施 DV相談、女性の悩み相談、女性のための法律相談 	A・B・C・D・E	A	事業継続	男女共同参画課
	②男女共同参画に関する資料の収集・提供	国・県及び他市などが発行する男女共同参画関連の資料や女性問題に関する資料を収集した。併せて、他市町村の男女共同参画に関する計画(プラン)、男女共同参画情報紙などを収集し、男女共同参画課窓口及び青少年女性センターにおいて、情報提供した。	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画週間(内閣府 6月) 青少年女性センター、市役所市民ホールに啓発ポスターを設置した。 【研修等による情報収集】 ・市町男女共同参画推進連絡会議 5月28日 愛知県三の丸庁舎 ・市町村男女共同参画行政担当初任者研修 7月27日 愛知県自治センター ・市町村男女共同参画行政担当者研修会 9月11日 愛知県図書館 ・市町村男女共同参画行政主管課長会議 9月11日 愛知県図書館 【他相談窓口の情報提供】 ・愛知県「女性の悩みごと相談」 ・愛知男女共同参画財団「DV専門電話相談」 ・ウィルあいち「相談コーナー」 	E	A	事業継続	男女共同参画課

4 男女共同参画拠点施設の充実	③女性相談窓口の充実	相談員の資質向上のため、県の相談員研修に参加した。また、スーパーバイザーによる相談員研修を実施した。	<p>【スーパービジョンの実施】</p> <p>日時 平成25年2月27日(水)</p> <p>テーマ 「女性相談とは」</p> <p>講師 NPO法人手をつなぐ女たちの会 理事長 片桐 妙子氏</p> <p>【相談事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 女性の悩み相談 相談件数 459件(内 DV相談 14件) 女性のための法律相談 相談件数 149件(内 DV相談 2件) <p>【連絡会議等】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「女性の悩み相談」等相談員研修 日時 6月20日(水)、9月19日(水) <p>【参加した研修等】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村女性問題相談員行政担当実務研修 日時 平成25年2月13日(水) 主催 愛知県 	A	A	事業継続	男女共同参画課
	④男性相談窓口の開設	男性相談窓口の開設に向けて、他市の男性相談窓口に関する調査を実施した。	調査時期:平成24年9月 調査対象自治体:17市	E	A	事業継続	男女共同参画課

課題2 男女平等の視点に立った教育・学習の推進

5 学校、家庭などにおける平等教育の推進	①人権尊重に関する意識の啓発	子どもの人権意識を啓発するための「人権教室」を実施した。	<p>【実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 第三保育園 年長62名 実施日 6月12日(水) 月見幼稚園 年長64名 実施日 6月15日(金) 玉川保育園 年長33名 実施日 6月20日(水) 篠木小学校 4年生130名 実施日 11月8日(木) 鷹来小学校 4年生86名 実施日 11月15日(木) 岩成台小学校 4年生36名 実施日 11月16日(金) 	A・D・E	A	事業継続	市民活動推進課
----------------------	----------------	------------------------------	---	-------	---	------	---------

5 学校、家庭などにおける平等教育の推進	②ジェンダーに敏感な視点に立った教育の推進	教育活動全般を通じて人権尊重と男女平等意識に立った教育を進めるとともに、児童・生徒が自主的に学び、考え、行動する姿勢を育む学校教育を推進した。	<ul style="list-style-type: none"> ・学校における男女平等教育を、各教科、道徳、特別活動、各種行事の中で推進した。 ・学校外の体験活動等においても、固定的な役割分担にとらわれないように分担し実践した。 ・中学校家庭科における保育実習には男女とも参加し、固定的役割分担意識の解消につながるよう保育学習を行った。 ・人権教育の実施状況調査を行った。 男女混合名簿導入校 <ul style="list-style-type: none"> ・小学校39校中 39校 ・中学校15校中 15校 	A・D・E	B	<ul style="list-style-type: none"> ・事業継続 ・男女混合名簿のさらなる活用推進を図る ・人権教育の進め方について更なる見直しを図る 	学校教育課
	③親子生涯学習講座の開催	さまざまな家族が集い、ふれあい、共同体験をすることにより、男女がいきいきとした家庭生活を営むよう、学習機会を提供した。	<ul style="list-style-type: none"> ・親子おもしろ科学教室 実施日 7月29日(日) 受講者 24組57名 ・家族ふれあい教室 実施日 8月18日～9月1日(3回・土) 受講者 15組30名 ・オトコの料理教室&収納術 実施日 平成25年2月10日～3月3日(4回・日) 受講者 24名 延べ85名 	A・C・D・E	A	事業継続	男女共同参画課
			<ul style="list-style-type: none"> ・短期講座「お父さんとパンを焼こう」 実施日 7月22日(日) 受講者 16組34名(父親16名、女兒12名、男児6名) ・短期講座「親子で作るクリスマスケーキ」 実施日 12月24日(休) 受講者 15組33名(母親14名、父親1名、女兒13名、男児5名) ・ニュータウンきずな事業「どんぐりキッズ公民館」 実施日 8月25日(土) 受講者 延べ403名 (母親112名、父親50名、女兒148名、男児93名) 	C・E	A	事業継続	東部市民センター
			<ul style="list-style-type: none"> 「ふれあいセミナー」に対して補助金を交付した。 ・66セミナー(幼稚園12園、小中学校54校) 	E	A	事業継続	生涯学習課

5 学校、家庭などにおける平等教育の推進	③親子生涯学習講座の開催	さまざまな家族が集い、ふれあい、共同体験をすることにより、男女がいきいきとした家庭生活を営むよう、学習機会を提供した。	・人形劇 実施日 11月17日(土) 参加者 30名 ・イモ掘り体験 実施日 10月27日(土) 参加者 29組(58名)	A・C	A	事業継続	坂下公民館
			・親子で体操ゲーム 実施日 5月～平成25年1月(全16回) 受講者 70組140名(母親70名)	A・C・D・E	A	事業継続	鷹来公民館
			・親子ふれあい体操 実施日 5月9日～8月22日(8回・水) 受講者 38組508名 実施日 10月10日～平成25年2月(8回・水) 受講者 40組447名	A・C・D・E	A	事業継続	知多公民館
			・楽しく親子でリズム 実施日 6月15日～年16回(金) 受講者 延べ1,652名(母親586名、女児354名、男児241名) ・春休み親子教室(電気のふしぎ) 実施日 平成25年3月24日(日) 受講者 延べ32名(母親10名、父親4名、女児5名、男児13名)	A・C・D・E	A	事業継続	中央公民館
			・夏休み親子でクッキングスクール 実施日 8月22日(水) 受講者 8組(母親8名、女児6名、男児2名)	A・C・D・E	A	事業継続	味美ふれあいセンター
			・夏休み親子ふれあい工作教室 ～段ボールで「ころころタワー」を作り、家族で遊ぼう～ 実施日 8月7日(火) 受講者 76名(女性31名、男性3名、女児17名、男児25名)	A・C・D・E	A	事業継続	高蔵寺ふれあいセンター

5 学校、家庭などにおける平等教育の推進	③親子生涯学習講座の開催	さまざまな家族が集い、ふれあい、共同体験をすることにより、男女がいいきとした家庭生活を営むよう、学習機会を提供した。	<ul style="list-style-type: none"> ・ふれあい親子体操(年4回講座) 実施日 5月11日～7月6日(8回・金) 受講者 130名(男37名、女93名) 実施日 10月5日～11月30日(8回・金) 受講者 132名(男33名、女99名) ・親子体験手打ちうどん作り 実施日 8月3日(土)・4日(日) 受講者 59名(男20名、女39名) 	A・C・D・E	A	事業継続	南部ふれあいセンター
			<ul style="list-style-type: none"> ・前期市民講座「親子で楽しくリトミック！」 実施日 5月9日～6月13日(6回・水) 参加者 40組(80名) ・後期市民講座「親子で楽しくリトミック！」 実施日 10月10日～11月14日(6回・水) 参加者 40組(81名) 	A・D・E	A	事業継続	西部ふれあいセンター
			<ul style="list-style-type: none"> ・親子教室 ふれあい広場 実施日 毎週水曜日 参加者 3,815名(自由参加) (全33回) 0歳児親子(11回) 1歳児親子(11回) 2歳児・3歳児親子(11回) 	D	A	<ul style="list-style-type: none"> ・事業継続 ・木曜日に変更 	子育て子育て総合支援館
			<ul style="list-style-type: none"> ・初夏のファミリーキャンプ(テント泊) 実施日 5月12日(土)・13日(日) 参加者 69名 ・冬のファミリーキャンプ(宿泊棟泊) 実施日 12月1日(土)・2日(日) 参加者 67名 	A・D・E	A	事業継続	野外教育センター

5 学校、家庭などにおける平等教育の推進	④キャリア教育の推進	男女の固定的観念に捉われることなく、一人ひとりの能力と適正に応じた進路を主体的に選択できるよう進路指導を実施し、健全な職業観の育成に努めた。	<p>【個性に応じた進路指導の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒一人ひとりの適性などを配慮した中学校の進路指導を実施 ・職種について、男女の固定概念にとらわれないように指導し、中学校の職場体験学習を実施 <p>【職場体験学習の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校の職場体験を充実させる(各学校の実情に応じて実施)。 ・生徒の希望を取り入れ、業種や地域の枠を広げた体験事業所の選定を行った。(体験事業所など) ・体験後のまとめの学習について、工夫が見られた。(実施校:15校) 	D・E	A	事業継続	学校教育課
6 男女共同参画の視点に立った講座の開催	①ジェンダーに敏感な視点を取り入れた講座などの開催	ジェンダーに縛られず、多様な生き方が選択できるような生涯学習の講座を開催した。	<p>【レディヤン講座】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どものほめ方、叱り方のコツ(託児付) 実施日 5月10日～5月24日(3回・木) 受講者数 28名(延べ64名) ・内面からの女子力UP! 今すぐ使える心理学(託児付) 実施日 6月3日～6月24日(4回・日) 受講者 16名(延べ60名) ・ゆるる思春期 思春期の子どもの理解とかわり方(託児付) 実施日 9月20日(木)・27日(木) 受講者 12名(延べ22名) ・素直な自己表現でよりよい人間関係を築こう(託児付) 実施日 3月2日(土)・16日(土) 受講者 8名(延べ12名) ・わいわいクッキング 実施日 11月11日(日)・25日(日) 受講者数 28名(延べ51名) <p>-----</p> <ul style="list-style-type: none"> ・短期講座「お父さんとパンを焼こう」 実施日 7月22日(日) 受講者 16組34名(父親16名、男児12名、女児6名) 	C・E	A	事業継続	男女共同参画課
			<p>-----</p> <ul style="list-style-type: none"> ・短期講座「お父さんとパンを焼こう」 実施日 7月22日(日) 受講者 16組34名(父親16名、男児12名、女児6名) 	C・E	A	未定	東部市民センター

6 男女共同参画の視点に立った講座の開催	①ジェンダーに敏感な視点を取り入れた講座などの開催	ジェンダーに縛られず、多様な生き方が選択できるような生涯学習の講座を開催した。	・各公民館で市民講座、短期講座を実施	D・E	A	事業継続	生涯学習課
			【市民講座】 ・初級パソコン講座 実施日 5月15日～7月10日(9回・火) 受講者 16名(女性9名、男性7名) 【短期講座】 ・バテない山歩きと遭難予防(初級から中級まで) 実施日 9月5日(水) 受講者 22名(女性15名、男性7名) ・楽しい手品「これであなたも宴会の主演」 実施日 11月8・22日、12月6・20日(木) 受講者 24名(女性14名、男性10名) 【高齢者学級】 ・源敬教室 実施日 5月～平成25年3月(11回・第2金) 受講者 48名(女性28名、男性20名)	A・D・E	A	事業継続	坂下公民館
			【子ども講座】 ・「夏のおやつ作り～ふわふわロールケーキを作ろう」 実施日 7月31日(火) 受講者 24名(男6名、女18名) ・「バレンタインチョコクッキー作り」 実施日 平成25年2月11日(祝) 受講者 24名(女24名)	A・D・E	A	事業継続	鷹来公民館
			・ポタニカル・アート入門～草花を美しく描く 植物画を学ぶ～ 実施日 5月10日～8月23日(8回・木) 受講者 24名(女性21名、男性3名) ・緑のカーテン講座 実施日 5月17日(木) 受講者 23名(女性20名、男性3名)	A・C・E	A	事業継続	高蔵寺ふれあいセンター
			・短期講座「パパとおやじの料理教室～どんぶり編 かつ丼作りなどに挑戦！」 実施日 11月17日(土)・24日(土) 受講者 10名	A・E	A	事業継続	西部ふれあいセンター

6 男女共同参画の視点に立った講座の開催	②男女共同参画セミナーの開催	男女が多様な能力を開発、発揮し、社会のあらゆる分野へ参画できるよう講座を開催した。	<ul style="list-style-type: none"> ・学校向け 実施日 6月21日(木) テーマ 「地域で支える子育て～家族・地域のきずな～」 受講者 市PTA連絡協議会母親委員会 120名 ・事業者、一般向け 実施日 平成25年2月14日(木) テーマ 「こころとからだをリフレッシュ～からだづくり、わたしづくり～」 受講者 31名 ・一般向け 実施日 平成25年3月23日(木) テーマ 「誰にでもカンタンにできる上手な老後資金づくり」 受講者 11名 	C・E	A	事業継続	男女共同参画課
7 職員などに対するジェンダーに敏感な視点の定着促進	①教職員への研修の実施	児童・生徒一人ひとりの個性を尊重し、固定的な性別役割分担意識を植えつけないよう、研修を実施した。	<ul style="list-style-type: none"> ・初任者研修における社会体験型研修(保育園研修の実施) ・市非常勤講師に対する研修 ・教頭に対する研修 ・市内小中学校2年経験教諭に対する研修 	B・E	A	事業継続	学校教育課
	②保育士への研修の実施	子どもや女性一人ひとりの個性を尊重し、DVやセクシュアルハラスメントなどを許さない社会環境づくりに向け、保育士の意識啓発を推進する研修を実施した。	<ul style="list-style-type: none"> ・DV家庭の子どもへの対応について、市DV相談員により保育士研修を実施した。 ・園児の保護者に市男女共同参画課で作成したDV啓発カードを配布した。 	E	A	事業継続	保育課

7 職員などに対するジェンダーに敏感な視点の定着促進	③職員への研修の充実	市職員が男女共同参画の視点に立って事業に取り組むことができるよう研修を実施した。	<ul style="list-style-type: none"> ・第1部新規採用職員後期研修 日 時 12月12日～13日(2時間) 講 師 男女共同参画課職員 受講者 68名 ・第3部3級職員前期研修 日 時 9月28日(2時間) 講 師 男女共同参画課職員 受講者 32名 ・第4部新任主査職研修 日 時 6月6日(1.5時間) 講 師 男女共同参画課 DV相談員 受講者 29名 ・第4部新任課長補佐職研修 日 時 6月6日(1.5時間) 講 師 男女共同参画課 DV相談員 受講者 27名 	A・C・E	A	事業継続	人事課
			<p>【研修等への参加】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性関係施設連絡会議 実施日 6月27日 小牧市 ・日本司法支援センター愛知地方事務所 「高齢者障害者支援と法テラスの役割」 実施日 平成25年1月24日 愛知県司法書士会館 ・6部研修(職場内研修)の実施 ・社会教育事業連絡調整会議(月1回) 	A・B・E	A	事業継続	男女共同参画課
			実績なし				東部市民センター
			6部研修(職場内研修)の実施	A・B・E	A		各公民館 ふれあいセンター

課題3 メディアにおける男女の人権の尊重

施策	事業名	事業内容	実施内容及び事業の実績	男女共同参画の視点	自己評価	平成25年度事業の内容・方向性	所管
8 メディアリテラシーの向上	①メディアリテラシー向上への啓発・研修	メディアにおける男女の人権尊重について周知した。	男女共同参画情報紙「はるか」Vol.32に掲載	A	A	事業継続	男女共同参画
	②教育現場におけるメディアリテラシー教育の実施	青少年が安全に安心してインターネットを利用できるよう、インターネット上におけるコミュニケーションマナーやルール、情報発信の責任等について学ぶ講座を実施した。	実施数：14件（小学校7件、中学校7件）	D・E	A	事業継続	子ども政策課
		様々なメディアからの情報に対し、主体的に収集・判断し、適切に発信する能力を育成する教育を推進した。	[小中学校の情報教育の充実] 小中学校の授業において、コンピュータ等を用いて、情報活用能力の育成に努めた。 (市内全小中学校で実施) [情報モラル講座] 各校の実情に応じて、児童生徒、保護者を対象として、様々なメディアからの情報の扱い方などの講座の実施を推進した。	D・E	A	事業継続	学校教育課
9 広報・刊行物などにおける性差別表現の排除	①広報など行政情報紙の点検・見直し・職員研修マニュアルの更新など	人権尊重の視点に立った情報発信が行われるよう、市から発信する情報から性差別表現を排除するよう取り組みを強化した。	内閣府男女共同参画局作成の「男女共同参画の視点からの公的広報の手引」(平成15年3月)をもとに、表現が男女いずれかに偏っていないか、性別によってイメージを固定化していないかなど、男女対等な視点で、広報紙などにおける具体的表現やイラスト・写真での描写を見直し・点検した。	D	A	・事業継続 ・男女共同参画に関する意識づくり徹底のため、6部研修などにより資質の向上を図る。	広報広聴課
		表現の例、記入例などを掲載した「男女共同参画」職員研修マニュアルを活用し、周知した。	・第3部3級職員前期研修 実施日 9月28日 受講者 32名	E	A	事業継続	男女共同参画

9 広報・刊行物 などにおける 性差別表現の 排除	②性差別表現をな くすための啓発	表現の例、記入例などを掲 載した「男女共同参画」職員研 修マニュアルを活用し、周知し た。	・第3部3級職員前期研修 実施日 9月28日 受講者 33名	E	A	事業継続	男女共同参画
------------------------------------	---------------------	--	--------------------------------------	---	---	------	--------

目標Ⅱ あらゆる分野へ男女が共に参画できる基盤づくり

課題1 政策・方針決定過程への女性の参画の推進

施策	事業名	事業内容	平成24年度事業の実績	男女共同参画の視点	自己評価	平成25年度事業の内容・方向性	所管
10 審議会などへの女性委員の登用推進	①審議会への女性委員登用推進	市の審議会への女性委員比率30%を目標に全庁的に審議会等への女性委員の登用を図った。	【各種審議会等における女性の登用状況】 (平成24年4月1日現在) 法令・条例に基づく審議会等の数 28 女性委員ゼロ審議会等の数 2 総委員数(人) 368 女性委員数(人) 83 女性登用率(%) 22.6 【事前協議書数】 19件	C	A	・事業継続 ・各種審議会等における女性の登用状況 (平成25年4月1日現在) 法令・条例に基づく審議会等の数 32 女性委員ゼロ審議会等の数 1 総委員数(人) 402 女性委員数(人) 105 女性登用率(%) 26.1	男女共同参画課
	②人材リストの充実	女性の人材情報を収集・整理し、人材リストへの登録及び人材情報の提供に努めた。	人材情報を提供した。	C	A	事業継続	男女共同参画課
11 事業者などにおける女性の参画促進・啓発	①事業者などへの女性登用の促進	事業者や各種団体において、女性の能力が正しく評価され、方針決定過程への女性登用が進められるよう、働きかけを行う。	愛知県や21世紀職業財団あいち男女共同参画財団が作成したパンフレットを窓口に設置した。	D・E	A	事業継続	男女共同参画課

11 事業者などにおける女性の参画促進・啓発	①事業者などへの女性登用の促進	事業者や各種団体において、女性の能力が正しく評価され、方針決定過程への女性登用が進められるよう、働きかけを行った。	実施なし			予定なし	経済振興課																																																																					
	②職業能力の開発・向上・研修会等派遣への助成	中小企業の人材を育成するため、経営者や従業員を研修に受講させた場合に助成した。	次の研修を受講したものに対し、助成を行った。 ①独立行政法人中小企業基盤整備機構中部本部人材支援部の実施する中小企業者研修 ②中部職業能力開発促進センターの能力開発セミナー ③国、県等の公的機関が実施する研修 ④商工会議所又は商工会が実施する研修 【実績】 ・助成件数 159件 ・受講者 263名 ・助成額 1,905,000円	E	A	事業継続	企業活動支援課																																																																					
12 市における女性の参画推進	①女性職員の管理職への登用促進	職員の職域の拡大及び能力発揮に向けた取り組みを進めることなどにより、管理職への女性職員の登用を推進した。	指導的立場にある女性職員（一般行政職）の登用状況（平成24年4月1日現在）	C	A	事業継続 （平成25年4月1日現在）	人事課																																																																					
			<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>女性</th> <th>男性</th> <th>計</th> <th>女性比率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>部長級</td> <td>1</td> <td>16</td> <td>17</td> <td>5.9%</td> </tr> <tr> <td>課長級</td> <td>2</td> <td>81</td> <td>83</td> <td>2.4%</td> </tr> <tr> <td>補佐級</td> <td>6</td> <td>125</td> <td>131</td> <td>4.6%</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>9</td> <td>222</td> <td>231</td> <td>3.9%</td> </tr> <tr> <td>主査級</td> <td>43</td> <td>179</td> <td>222</td> <td>19.4%</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>52</td> <td>401</td> <td>453</td> <td>11.5%</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <tr> <td>職員</td> <td>202</td> <td>652</td> <td>854</td> <td>23.7%</td> </tr> </table>					区分	女性	男性	計	女性比率	部長級	1	16	17	5.9%	課長級	2	81	83	2.4%	補佐級	6	125	131	4.6%	小計	9	222	231	3.9%	主査級	43	179	222	19.4%	合計	52	401	453	11.5%	職員	202	652	854	23.7%	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>女性</th> <th>男性</th> <th>計</th> <th>女性比率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>部長級</td> <td>0</td> <td>17</td> <td>17</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>課長級</td> <td>3</td> <td>79</td> <td>82</td> <td>3.7%</td> </tr> <tr> <td>補佐級</td> <td>6</td> <td>119</td> <td>125</td> <td>4.8%</td> </tr> <tr> <td>主査級</td> <td>44</td> <td>177</td> <td>221</td> <td>19.9%</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>53</td> <td>392</td> <td>445</td> <td>11.9%</td> </tr> <tr> <td>職員</td> <td>201</td> <td>662</td> <td>863</td> <td>23.3%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 女性比率は小数点第2位を四捨五入</p>	区分	女性	男性	計	女性比率	部長級	0	17	17	0.0%	課長級	3	79	82	3.7%	補佐級	6	119	125	4.8%	主査級	44	177	221	19.9%	計	53	392
区分	女性	男性	計	女性比率																																																																								
部長級	1	16	17	5.9%																																																																								
課長級	2	81	83	2.4%																																																																								
補佐級	6	125	131	4.6%																																																																								
小計	9	222	231	3.9%																																																																								
主査級	43	179	222	19.4%																																																																								
合計	52	401	453	11.5%																																																																								
職員	202	652	854	23.7%																																																																								
区分	女性	男性	計	女性比率																																																																								
部長級	0	17	17	0.0%																																																																								
課長級	3	79	82	3.7%																																																																								
補佐級	6	119	125	4.8%																																																																								
主査級	44	177	221	19.9%																																																																								
計	53	392	445	11.9%																																																																								
職員	201	662	863	23.3%																																																																								

12 (続き) 市における女性 の参画推進	②職域の拡大	職員の職域の拡大及び能力 発揮に向け新たな職域に女性 職員を配置した。	平成24年4月1日付人事異動 ※ 消防職、保育園保育士及び市民病院医 療職を除く 【長長補佐級】 東部市民センター所長補佐 市民病院病院安全推進室長補佐 【主査級】 広報広聴課広聴担当主査 財政経理金担当主査 資産管理土地担当主査 健康増進課保健担当主査 健康増進課予防担当主査 障がい福祉課障がい福祉担当主査 保険医療年金課後期高齢者医療保険担当主査 保険医療年金課福祉医療担当主査 青少年子ども部主査(社会福祉協議会) 子育て子育て支援センター主査 技術部業務管理室主査	C	A	事業継続	人事課
	③職業能力の開 発・向上	職員の職域の拡大及び能力 発揮に向け、研修等への参加 を推進した。	○愛知県市町村職員振興協会研修センター ・「民法研修」 ・「会計学研修」 ・「地方税研修(民税)」 ・「財務会計研修」 ・「地方公務員法」 ・「カウンセリングマインド研修」 ・「接遇指導者養成研修」 ○NOMA ・「条例起案・改廃をめぐる立法実務講座」 ・「土地開発公社の適正な会計処理と財務 諸表の作り方・見方講座」 ・「地方自治体助成職員交流研修会」 ・「女性リーダーの心得とリーダーシップ実 践セミナー」 ○その他 ・自治大学校 第1部・第2部特別課程第25 期 ・洋上研修	C・E	A	事業継続	人事課

13 地域活動における意思決定過程への女性の参画促進	①地域活動団体などへの女性登用促進	地域で活動する団体などにおいて、女性が構成員にとどまらず、代表者として意思決定の場へ参画できるよう啓発を進めた。	区・町内会・自治会長 566名(45名) 8% 春日井市コミュニティ推進連絡協議会 28名(2名) 7.1% 春日井市区長町内会長連合会 28名(1名) 3.6% ※()内は女性委員	C	A	事業継続	市民活動推進課
			・「市民・事業者などに向けた広報・啓発」I-1-1-①参照 ・「ジェンダーに敏感な視点を取り入れた講座などの開催」I-2-6-①参照	A・D・E	A	事業継続	男女共同参画課
14 人材・団体の育成と情報の提供	①人材育成セミナーなどの情報提供	一人ひとりがジェンダーに敏感な視点で事業にあたる事ができるよう、ジェンダーについての理解を深めることができるよう支援した。	人材育成セミナーなどの情報提供を行った。	E	A	愛知県男女共同参画人材育成セミナーに参加者派遣。	男女共同参画課
			職業能力開発や職域拡大のため、広報や商工会議所の機関紙などを通じて通信教育、資格取得に関する情報の提供を行った。	商工会議所において開催される各種講座を広報において周知した。 日商簿記検定、日商簿記能力検定、福祉住環境コーディネーター検定、販売士検定	E	A	事業継続
	②女性団体への活動支援	女性団体会員の教養の向上、各種情報の交換と併せて団体相互の連帯と仲間づくりを進めるため、女性団体を支援し、女性の社会参加を促進した。	・補助金交付団体 春日井市婦人会協議会 かすがい女性連盟 ・レディヤン祭の開催 開催日 12月8日(土) 参加者 3,100名	B	A	事業継続	男女共同参画課
	③自主的学習への支援	市の行政、施策について、情報提供を図り、市政に対する理解と関心を深め、市民参画の推進と開かれた市政の実現を目指し、職員が出向いて話をする「生涯学習まちづくり出前講座」を実施した。	「出前講座の活用」 I-1-2-③再掲	E	A	事業継続	生涯学習課

課題2 就業における男女共同参画の促進

施策	事業名	事業内容	平成24年度事業の実績	男女共同参画の視点	自己評価	平成25年度事業の内容・方向性	所管
15 男女が働きやすい職場環境の整備	①関係法令の周知徹底のための啓発	職員が自己の能力を十分に発揮できる働きやすい環境を整えた。	・平成25年4月改訂の人材育成基本方針にハラスメント防止についての項目を追加した。 ・平成25年度の職員研修計画にハラスメント防止研修を盛り込んだ。	A・C	A・B	・部長級・次長級・課長級職員を対象にハラスメント防止研修を実施する。	人事課
		男女の雇用機会の均等を推進するとともに、職場におけるセクシャル・ハラスメントの防止対策を講じるよう事業者に周知した。	関係機関の情報をホームページに掲載した。	A・E	A	事業継続	男女共同参画課
		男女の雇用機会の均等を推進するとともに、職場におけるセクシャル・ハラスメントの防止対策を講じるよう事業者に周知した。 母性が尊重され、働きながら安心して出産ができる職場環境の整備に向けて、事業者、労働者双方に啓発した。	・関係機関の情報をホームページに掲載した。 ・各種チラシを窓口に設置した。	E	A	事業継続	経済振興課
	②就業環境と就業条件の整備	職員が気軽に相談することができる枠組を整備した。	春日井市職場における苦情相談処理制度に関する要綱の整備	D・E	A	事業継続	人事課
		男女の雇用機会の均等を推進するとともに、職場におけるセクシャル・ハラスメントの防止対策を講じるよう事業者に周知した。	関係機関の情報をホームページに掲載した。	A・E	A	事業継続	男女共同参画課
		男女の雇用機会の均等を推進するとともに、職場におけるセクシャル・ハラスメントの防止対策を講じるよう事業者に周知した。 母性が尊重され、働きながら安心して出産ができる職場環境の整備に向けて、事業者、労働者双方に啓発した。	各機関の情報をホームページに継続して掲載した。	E	A	事業継続	経済振興課

15 男女が働きやすい職場環境の整備	③職場復帰研修などの実施	育児・介護休業取得者に対して、職場復帰プログラムを検討し、スムーズな職場復帰ができるよう支援した。	育児休業等の長期休業者が安心して職場復帰できる職場環境にするため、平成25年4月改訂の人材育成基本方針に育児休業等長期休業からの復帰支援についての項目を追加した。	A・C	B	育児休業等の長期休業者に、休業中から職場や業務に関する情報を提供するなどの支援体制を整えるとともに、復帰時の研修実施についても検討する。	人事課	
			実績なし				経済振興課	
	④労働に関する各種相談体制の充実	職員が気軽に相談することができる枠組を整備した。	春日井市職場における苦情相談処理制度に関する要綱の整備		D	A	事業継続	人事課
		労働に関する問題に対処する相談を実施した。	・労働相談 第1水曜日 午後1時から4時まで (年12回実施) 相談員は愛知県より派遣 相談件数 13件(女性7名、男性6名)		C	A	事業継続	市民活動推進課
働く女性の職場の悩みなど、さまざまな問題に対処する相談を実施した。		・女性の悩み相談 ・女性のための法律相談		D	A	事業継続	男女共同参画課	
家庭外で働くことの困難な希望者に対し、内職や就業に関する相談や斡旋を行った。 また、市母子自立支援相談員による母子家庭及び寡婦の自立に必要な情報提供及び指導を行うとともに職業能力の向上及び求職活動に関する支援を行った。		・母子自立相談 相談日時 月曜～金曜 午前9時～午後5時 相談場所 子ども政策課 相談件数 1,415件 ・内職相談(県事業) 相談日時 木曜日 午前10時～午後3時 相談場所 総合福祉センター 相談件数 663件 ・母子就業相談(県事業) 相談日時 第2・4金曜日 午前10時～午後3時30分 相談場所 総合福祉センター 相談件数 8件		D	A	・事業継続 ・内職相談は、経済振興課に移管	子ども政策課	

15 男女が働きやすい職場環境の整備	④労働に関する各種相談体制の充実	労働者の就業上の悩みなど、さまざまな問題に対処できるよう相談機関の情報を提供した。	関係機関のチラシなどを窓口において啓発した。また、関係機関の紹介をホームページに逐次掲載した。	E	A	事業継続	経済振興課
16 商工業・農業などの自営業における男女共同参画の促進	①家族経営協定などの周知	女性が家族従事者として果たしている役割が正当に評価され、経営上のパートナーシップが確立されるよう啓発をした。	女性の労働の適切な評価をし、意欲を持って取り組めるよう、自営業者等への周知を図った。	E	A	事業継続	農政課
	②農業経営の改善支援	経営改善に取り組み意欲のある農業者を「認定農業者」として選定し、農業経営の改善を支援した。	・認定農業者 新規認定2件(個人男性2件) ・認定農業者を対象に認定農業者支援セミナーを開催(H25.3.25)	E	A	事業継続	農政課
	③女性経営者、女性従業者のネットワークへの支援	働く女性のネットワークづくりへの支援を行った。	ホームページから関係機関へリンクするようになった。	E	A	事業継続	男女共同参画課
			実績なし			予定なし	経済振興課
	農産加工、環境問題への取り組みなど、女性の能力発揮をめざして活動を支援した。	春日井市生活改善実行グループの活動支援 ・秋の農業祭への模擬店の出店依頼 ・総会の会議室手配及び出席	E	A	事業継続	農政課	
17 女性のチャレンジ支援	①就業支援や職業訓練のための情報提供	子育てや介護などでいったん仕事を中断した女性の再チャレンジを推進するため、再就職のための講座を開催した。	・再就職を目指す人のための初級パソコン講座 実施日 7月15日～8月5日(4回・日) 受講者数 20名(延べ70名) ・簿記3級を目指して 実施日 7月28日～10月13日 (全12回・土日) 受講者数 46名(延べ404名)	C・D・E	A	事業継続	男女共同参画課
		職業能力開発や職域拡大のため、広報や商工会議所の機関紙などを通じて提供した。	春日井商工会議所で開催される各種講座を広報で周知した。	D・E	A	事業継続	経済振興課

17 女性のチャレンジ支援	②女性のキャリアアップのための講座の開催	働く女性を対象とした講座を開催した。	・働く女性応援セミナー 仕事もプライベートもイキイキと！（託児付） 実施日 9月6日～9月27日（4回・木） 受講者数 12名（延べ37名）	C・E	A	事業継続	男女共同参画課
	③就業・起業に対する支援	就業・起業を希望する女性に対し、情報提供を行った。	ホームページから関係機関へリンクするようになった。	D・E	A	事業継続	男女共同参画課
		中小企業者に対する商工業振興資金金融制度の窓口になるとともに新規開業者に融資制度の情報を提供した。	・日本政策金融公庫などの創業資金融資についてHPを通じて情報提供を行った。 ・創業支援利子補給補助金 69件 4,309,023円 （うち女性18件 1,114,406円） 【就業・起業支援講座の開催】 ・実績なし	E	A	事業継続	経済振興課

課題3 地域における男女共同参画の促進

施策	事業名		実施内容及び事業の実績	男女共同参画の視点	自己評価	平成25年度事業の内容・方向性	所管
18 男女共同参画の視点を取り入れた地域活動の普及	①市民協働の推進	男女が地域を支える一員として多様なボランティア活動・市民活動に参加できるようその楽しさや素晴らしさを知ってもらうための支援を行った。	・市民協働フェスタ(コラ☆フェス2012) 参加者 6団体 6事業 コラボ団体13団体 実施日 11月11日(日) 会場 市民活動支援センター、レディヤンかすがい ・カエル大学 参加者 30名 実施日 第1回 7月8日(日) 第2回 8月26日(日)	B・D・E	A	・事業継続 ・カエル大学の実施は未定	市民活動支援センター

18 男女共同参画の視点を取り入れた地域活動の普及	②区、町内会やコミュニティ推進地区への支援	地域活動の情報提供や交流の場の提供などによりネットワークづくりへの支援を行った。	<ul style="list-style-type: none"> ・助成金 区・町内会・自治会 加入1世帯あたり 600円 コミュニティ推進協議会 地区1地区あたり 10万円(上限) コミュニティ推進連絡協議会 地区1地区あたり 20万円(上限) ・自治会活動(コミュニティ)保険に加入 給付申請件数 39件 (平成25年3月31日現在) 	A	A	事業継続	市民活動推進課
	③PTA連絡協議会への支援	子どもの健全な育成を図るため、各校単位のPTAが行う子どもの安全を図るための事業に助成した。	<ul style="list-style-type: none"> ・PTA連絡協議会への支援 会員数 27,250名 	B	A	事業継続	学校教育課
	④団体、グループへの支援	女性団体、グループなどの学習活動の支援を図った。	<ul style="list-style-type: none"> ・認定団体 女性団体 137団体(平成25年3月末現在) ・団体連絡室の利用状況(平成25年3月末現在) 女性団体連絡室 123件 1,056名 消費生活活動室 51件 817名 	E	A	事業継続	男女共同参画
			講座等の修了生を中心に組織された学習グループの自主的な生涯学習活動に対し、施設利用料の減免等により支援、育成した。	C・E	A	事業継続	生涯学習課 (含公民館)

18 男女共同参画の視点を取り入れた地域活動の普及	④団体、グループへの支援	地域で活動する団体やグループに、活動が充実したものになるよう支援を行った。			A・C・D	A	事業継続	ふれあいセンター	
				団体数					会員数
			レディヤンかすがい	174					7,172
			ささえ愛センター	28					347 (女 291、男 56)
			東部市民センター	68					1,227 (女 836、男 391)
			味美ふれあいセンター	49					732 (女 562、男 170)
			高蔵寺ふれあいセンター	58					948 (女 707、男 241)
			南部ふれあいセンター	49					733 (女 577、男 156)
			西部ふれあいセンター	56					935 (女 755、男 180)
			中央公民館	47					946 (女 548、男 398)
			知多公民館	54					871 (女 662、男 229)
			鷹来公民館	70					1,168 (女 881、男 287)
坂下公民館	64	1,061 (女 776、男 288)							
(平成 25 年 3 月末現在)									

18 男女共同参画の視点を取り入れた地域活動の普及	⑤地域活動のネットワークづくりへの支援	地域活動の情報提供や交流の場の提供などによりネットワークづくりへの支援を行った。	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ視察研修会の実施(コミュニティ推進連絡協議会主催) ・コミュニティ紙の相互交換 ・地域ネットワークづくりへの支援 春日井市区長町内会長連合会 春日井市コミュニティ推進連絡協議会 	B・E	A	事業継続	市民活動推進課
	⑥ボランティア・NPOへの支援	男女が地域を支える一員として、多様なボランティア活動に取り組みやすい環境をつくるため、市民活動を支援した。	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者数 46,070名(集会室利用者含む) ・市民活動支援センター新規登録団体 17団体 ・かすがい市民活動情報サイト情報サイト 新規登録会員 7団体 ・ボランティア相談 相談日時 火曜日～金曜日 午前9時～正午、午後1時～5時 利用件数 1,565件 ・NPO相談 相談日時 火曜日～日曜日 午前9時～午後9時(要予約) 利用件数 4件 ・市民活動あれこれ相談 相談日時 毎月第2水曜日 午後5時～9時 利用件数 1件 ・助成金獲得セミナー 実施日 平成25年2月14日(木) 個別相談 平成25年2月28日(木) 受講者 10名(8団体) ・会計セミナー 実施日 平成25年3月20日(水) 受講者 10名(9団体) <p>平成25年3月31日の当市におけるNPO法人認証数 56団体</p>	C・D・E	A	事業継続	市民活動支援センター
		地域活動の情報提供や交流の場の提供などによりネットワークづくりへの支援を行った。	<ul style="list-style-type: none"> ・講座、研修等の開催 5講座 延べ303名 ・ボランティアセンター登録者数 登録団体:155団体、2,458名(女性2,060名、男性502名) 個人会員:171名(女性136名、男性35名) 平成25年3月末現在 	A・D・E	A	事業継続	高齢福祉課 (社会福祉協議会)

19 安全・安心で環境にやさしいまちづくりへの男女の参画促進	①多様な視点による災害対策の構築	<p>災害が発生した場合の住民自らが行う防災活動実践のために、自主防災会・自治消防団のリーダーを対象に研修会を開催した。</p> <p>また、春日井市地域防災計画の修正内容を諮るため、春日井市防災会議を開催し、各関係機関からの出席の委員により内容を精査した。</p>	<p>・平成24年度自主防災組織リーダー研修会 実施日 7月29日(日) 受講者 148名 講演 「近助の精神と防災隣組」 講師 防災システム研究所 所長 山村 武彦 氏</p> <p>・平成24年度春日井市防災会議 開催日 10月18日(木) 委員数 46名(当日女性出席者9名)</p>	E	A	事業継続	市民安全課
		<p>災害時の活動を主とした訓練を実施した。</p> <p>訓練当日はもちろんのこと、実施についての相談、受付時において、災害の発生時間帯によっては、高齢者や女性を中心となって防災会を運営していく必要性を強く訴え、組織の核となる人材の育成と、訓練参加を促した。</p>	<p>・151回実施 11,430人参加</p>	E	A	事業継続	消防総務課
	②災害時要援護者への支援	<p>言葉のハンディがあるなど大地震等の災害時に要援護者となる外国人居住者を対象に、防災の知識を習得してもらい、災害時に安全に行動できるよう講習会を実施した。</p>	<p>・外国人向け地震講習会 日時 平成25年3月10日(日) 参加者 57名(うち、ボランティア23名)</p>	D・E	A	事業継続	市民安全課
		<p>災害時に、他人の支援がなければ円滑に避難することが困難なひとり暮らしの高齢者などに対し、円滑に情報の伝達、安否確認、避難支援が行われるよう支援体制を確立した。</p>	<p>・地域の任意の協力による避難支援体制の確立 災害時要援護者避難支援の登録者1,116名</p> <p>・災害時要援護者支援システムの管理 安否確認リスト登載者 14,526名</p> <p>・マニュアルの作成 災害時要援護者支援マニュアル 10,000部 災害時要援護者マップ作成マニュアル 5,000部</p>	A	A	事業継続	高齢福祉課

<p>19 安全・安心で環境にやさしいまちづくりへの男女の参画促進</p>	<p>③環境活動における女性の参画促進</p>	<p>地球温暖化防止など環境負荷軽減の取組を推進するため市民への啓発を行った。</p>	<p>・市民環境フォーラムの開催 実施日：9月15日(土) 場所：レディヤンかすがい 参加者数：170名</p> <p>・エコライフセミナーの開催</p> <p>①夏休み子どもエコライフセミナー「親子で学ぼうエコクッキング2012」 実施日：7月26日(木) 場所：坂下公民館 参加者：16名(大人8名、子ども8名)</p> <p>②春日井まつりエコワールド 実施日：10月20日(土)、21日(日) 場所：中央公園 参加者：約15,520名</p> <p>③エコライフセミナー「親子ハイブリッドカー工作教室～作って学ぼう エコのこと～」 実施日：12月22日(土) 場所：味美ふれあいセンター 参加者：29組64名</p> <p>○市民・事業者との共同組織への支援 53会員(300名) 個人38名(女性18名、男性20名)、市民団体12団体、事業者3社</p>	<p>D・E</p>	<p>A</p>	<p>事業継続</p>	<p>環境政策課</p>
---------------------------------------	-------------------------	---	---	------------	----------	-------------	--------------

<p>19 安全・安心で環境にやさしいまちづくりへの男女の参画促進</p>	<p>④地域の安全なまちづくり活動への支援</p>	<p>犯罪や事故がなく、環境にも配慮した安全なまちづくりを目指すため、男女共同参画の視点を取り入れ、活動の活性化を図った。</p>	<p>【安全都市研究会】 「防犯カメラによる犯罪抑止施策の調査研究」を報告した。</p> <p>【安全活動推進部会】 安全・安心まちづくり診断(くらがり診断)を市内14中学校区にて実施した。</p> <p>【啓発活動推進部会】 春日井安全アカデミー安全学部を開講した。</p> <p>【青少年問題調整部会】 市内公立39小学校の新1年生を対象に、「こども防犯教室」を開催した。 小学4～6年生の高学年を対象に、体験する「子ども安全アカデミー」を開催した。</p> <p>【暴力追放推進部会】 市内の事業者を対象とした「不当要求責任者講習会」を開催した。</p> <p>【安全・安心まちづくりモニター】 市や協議会への参加(防災訓練、災害図上訓練)やモニター独自の事業(簡易防犯診断、児童見守り、市内河川状況把握等)の活動を実施した。 364名(内女性 102名)が加入 (平成25年4月1日現在)</p> <p>【春日井安全・安心まちづくり女性フォーラム実行委員会】 15名の女性で組織(平成25年4月1日現在) 小学校、幼稚園、保育園、PTA等に対して、子どもの安全意識啓発活動を実施した。</p> <p>【春日井駅前防犯ステーション運営協議会】 春日井駅前に防犯ステーションを地域での防犯拠点として、見守り活動や自転車東南防止キャンペーン等の安全意識啓発活動を実施した。 48名(うち女性3名)が加入 (平成25年4月1日現在)</p>	<p>A・E</p>	<p>A</p>	<p>事業継続</p>	<p>市民安全課</p>
---------------------------------------	---------------------------	---	--	------------	----------	-------------	--------------

19 安全・安心で環境にやさしいまちづくりへの男女の参画促進	④地域の安全なまちづくり活動への支援	地域の大人に「もっと子どもに関心を持ってもらう」ことを目的とする「大人が変われば子どもも変わる」運動を推進するため、登下校時や帰宅時に地域で遊ぶ子どもたちを見守り、声かけ運動を行った。	・687名(女性368名、男性319名)で活動	B・C・D・E	A	事業継続	子ども政策課
		犯罪や事故がなく、環境にも配慮した安全なまちづくりを目指すため、男女共同参画の視点を取り入れ、活動の活性化を図った。	・各地域ごとに、広く参加者を募り、子どもたちが安心して学校生活を送ることができるよう支援体制に努めた。 ・各学校ごとに活動していただく方から意見を聞く機会を設け、教育について地域との連携を深めるとともに、子どもたちの実態把握や地域理解に努めた。 ・日ごろより、見守っていただく方へのお礼の場を設定して、子どもたちの感謝の気持ちを伝える企画をしたり、子どもたちと一緒に登下校する機会を設けたりして、多くの人々とのかかわりの中で生きていることを体感させるよう努めた。	B・D・E	A	事業継続	学校教育課

課題4 さまざまな困難を抱える男女への支援

施策	事業名	実施内容及び事業の実績	男女共同参画の視点	自己評価	平成25年度事業の内容・方向性	所管	
20 高齢者・障がい者への支援	①高齢者・障がい者自立支援	障がい者であるかにかかわらず、心身ともに健やかに自立した生活を地域で営むことができるよう、社会参画を推進するための支援を行った。	・視覚障がい者へ「声の広報かすがい」の送付 形態 カセットテープ(60分) 制作・配付回数 毎月2回、年間24回 配付数 1回あたり50件前後	D	A	事業継続	広報広聴課

20 高齢者・障がい者への支援	①高齢者・障がい者自立支援	ひとり暮らしの高齢者等に対し、住み慣れた地域社会の中で生活することができるよう支援を行った。	1 高齢者生活支援ホームヘルプサービス 利用世帯 103世帯 延べ回数 5,303回 2 高齢者生活支援ショートステイ 緊急ショートステイ 延べ人数 28名(女性 21名、男性7名) 延べ日数 505日 3 高齢者訪問入浴サービス 登録者数13名(女性 8名、男性 5名) 4 高齢者日常生活用具給付・貸与 電磁調理器 6件、火災警報器 2件、 電子調理器 4件 5 高齢者寝具乾燥交換サービス 寝具乾燥 延べ60件 寝具交換 延べ24件 6 訪問理美容サービス 延べ利用者3,477名 7 健康診断書料助成 助成件数 270件(高齢者サービス2件、 介護サービス268件) 8 緊急通報システム設置 新規設置台数 118台(総設置台数1,15台) 9 介護福祉特別給付金 受給者 2,344名 10 生活支援給付金 利用者 15名(女性10名、男性5名) 11 福祉電話事業 利用者18名 12 友愛電話訪問 利用者25名(女性22名、男性3名) 13 高齢者賃貸住宅住み替え助成 5件	D・E	A	・事業継続 ・パソコン教室は、高齢者向けパソコン教室と合同で行う	高齢福祉課 (社会福祉協議会)
			「地域支援体制の充実」Ⅲ-4-29-③参照	C・D・E	A	事業継続	介護保険課
		障がい者の自立と社会参画を進めるため、福祉サービスの提供を行った。	・障がい者対象パソコン教室 障がい者編(8回) 受講者 延べ8名 視覚障がい者編(4回) 受講者 延べ14名 ・聴覚障がい者への手話通訳者派遣 利用者 486名 手話通訳派遣:470回 要約筆記派遣:3回	D・E	A	・事業継続 ・パソコン教室は、高齢者向けパソコン教室と合同で行う	障がい福祉課

20 高齢者・障がい者への支援	①高齢者・障がい者自立支援	視覚障がい者に広く図書資料の利用ができるよう、録音図書・点字図書の作成及び貸出、対面読書を実施した。 また、音訳技術講習会を実施し、録音図書製作に携わるボランティアの養成を行った。	<ul style="list-style-type: none"> ・デジ図書(CD)23種(135種) 利用69件 ・点字データ 67種(334種)、利用110件 ・対面読書 66回実施 ・音訳技術講習会(初級編) 5月～9月 計12回実施 受講者17名(女性17名) ・音訳技術講習会(デジタル編) 10月 計3回実施 受講者89名(女性87名、男性2名) ・視覚障がい者等郵送貸出 利用者数64名 	C・E	A	事業継続	図書館
	②障がい者生活支援相談の充実	障がい者の在宅福祉サービス利用援助、社会資源の活用など日常・社会生活について相談や情報提供を行った。	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者生活支援センター(4カ所) 春日井苑障がい者生活支援センター 障がい者生活支援センターかすがい 障がい者生活支援センターあつとわん 障がい者生活支援センターJHNまある ・相談者数 延べ6,249名 ・地域自立支援協議会の開催 3回 	B	A	<ul style="list-style-type: none"> ・春日井市社会福祉協議会に障がい者生活支援センターを新規委託 ・相談員 3名増 延べ12名 	障がい福祉課
	③障がい者多数雇用企業等優先発注制度の実施	障がい者も個人の尊厳が保たれ、心身ともに健やかに自立した生活を地域で営むことができるよう、障がい者雇用の促進に向けて、市独自の企業への優遇制度を推進した。	登録数:2企業、5施設	E	A	事業継続	総務課

20 高齢者・障がい者への支援	④生活福祉資金の貸付	高齢者世帯に対し、経済的自立及び生活意欲の助長促進等を図り、安定した生活を確保することを目的として資金の貸付を行った。	1生活福祉資金 ・総合支援資金 生活支援費、住居入居費、一時生活再建費 ・福祉資金 福祉費、緊急小口資金 ・教育支援資金 教育支援費、修学支度費 ・不動産担保型生活資金 2臨時特例つなぎ資金 3くらし資金 (内訳) 貸付実績 合計 115件 総合支援資金 2件 福祉資金(福祉費) 0件 (緊急小口資金) 109件 教育支援資金 0件 臨時特例つなぎ資金 4件 くらし資金 0件	C・E	A	事業継続	高齢福祉課 (社会福祉協議会)
21 ひとり親家庭への支援	①ひとり親家庭相談	ひとり親世帯などの自立のために、経済的な支援を行った。	・相談日時 月～金曜日 午前9時～午後5時 ・相談場所 子ども政策課 ・給付金支給 春日井市高等職業訓練促進給付金 28件 春日井市自立支援教育訓練給付金 9件 春日井市高等職業訓練訓練修了支援給付金 6件 ・ひとり親家庭生活支援事業 ひとり親家庭情報交換事業 1回 ・母子自立支援プログラム策定事業 2件	D	A	事業継続	子ども政策課
	②母子寡婦福祉資金等の貸付	ひとり親世帯などの自立のために、経済的な支援を行った。	・相談日時 月～金曜日 午前9時～午後5時 ・相談場所 子ども政策課 ・相談件数 209件 ・貸付件数 就学支度資金 5件 修学資金 3件	D	A	事業継続	子ども政策課

21 ひとり親家庭への支援	③日常生活支援	母子家庭等が就学等の自立に必要な事由や疾病等の事由により、一時的に生活援助又は子育て支援が必要な場合や生活環境等の激変により日常生活を営むのに支障が生じる場合に、その居宅等において乳幼児の保育、食事の世話等を行った。	【介護人の派遣支援】 ・相談日時 月～金曜日 午前9時～午後5時 ・相談場所 子ども政策課 ・ヘルパー派遣 春日井市母子家庭等日常生活支援事業 3世帯 23時間	D	A	事業継続	子ども政策課
22 在住外国人への支援	①外国人のための相談	外国人住民が抱える悩みや不安を軽減する相談を実施した。	・外国人相談 第1～4水曜日 午前9時から正午まで 午後1時から午後4時まで 相談員は、春日井国際交流会・KIFとの委託契約により派遣された。 相談件数 18件(女性17名、男性1名)	D	A	事業継続	市民活動推進課
	②外国語による生活情報の提供	在住外国人が円滑に市民生活を送ることができるよう支援を行った。	・「春日井シティマップ(外国語版)」の作成 ・「インフォメーション春日井」の作成 ・市ホームページで英語、中国語、スペイン語、ポルトガル語への自動翻訳機能を提供 ・「春日井くらしのガイド」を作成し、国際交流ルームの他、市民課窓口等で設置・配布を行った。 (翻訳言語) 英語、ポルトガル語、中国語、フィリピン語、スペイン語 ・多言語に翻訳された各種行政資料を国際交流ルームへ配架し、情報提供を行った。	D	B	事業継続	広報広聴課
				D	A	事業継続	市民活動支援センター

22 在住外国人への支援	③異文化理解のための講座の開催	在住外国人が円滑に市民生活を送ることができるよう支援を行った。	(1)「かすがいふれあい教室」の開催。 【日本語教室】 第2・3・4・5金曜日及び日曜日(各全10回) 場所:ささえ愛センターほか 受講者:延べ1,549名 【伝統文化体験講座】 ○日本料理体験:5月27日(日) 場所:レディヤンかすがい 受講者:18名 ○書道体験:11月25日(日) 場所:ささえ愛センター 受講者:17名 ○茶道体験:1月27日(日) 場所:ささえ愛センター 受講者:31名 【託児】 託児件数(子ども人数):延べ91件 (2)外国文化紹介イベント等を開催し異文化への理解を深めるため、「わくわく!ふれあいワールド」を開催した。 ・全9回、参加者:701名	D	A	事業継続	市民活動支援センター
		在住外国人が円滑に市民生活を送ることができるよう、日本語講座を開催した。	・外国人のための日本語講座(入門コース・初級コース) 開催日 5月6日~3月17日(22回講座・月2回、日) 受講者 計164名(入門87名)(初級77名)	D・E	A	事業継続	東部市民センター
			・外国人のための日本語講座(中央公民館)をはじめ、多文化共生に関する市民講座、短期講座を開催した。	E	A	事業継続	生涯学習課(含公民館)
			・外国人のための日本語講座(初心者コース・初級コース) 開催日 5月13日~3月17日(年28回講座・日) 受講者 初心者コース 4名(女性2名、男性2名) 初級コース 33名(女性17名、男性16名)	D	A	事業継続	中央公民館

22 在住外国人への支援	③異文化理解のための講座の開催	異文化を理解するための講座を開催した。	<p>【市民講座】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・気軽に英会話を始めてみよう！ 開催日 10月～12月(全6回・火) 受講者 28名 <p>【短期講座】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・韓国のパッチワーク ポンジャギ～伝統型ポーチを作る 開催日 8月17日(金) 受講者19名 	B・E	A	事業継続	坂下公民館
			<p>・「使える韓国語入門」講座</p> <p>開催日 10月4日～平成25年1月31日 (8回・木)</p> <p>受講者 32名</p>	A・D・E	A	事業継続	鷹来公民館
	④国際協調のための交流	国際交流ルームを活用し、ネットワークづくり活動を支援した。 また、日本語の不自由な外国人住民のために通訳ボランティアを派遣し、行政窓口や学校等での手続きが円滑に行えるよう支援した。	<ul style="list-style-type: none"> ・春日井市国際交流ネットワーク会議の開催 会議開催数:6回/年 ・通訳ボランティア派遣件数:47件/年 ・通訳ボランティア登録者数:46名 (平成25年3月末現在) 	C・D	A	事業継続	市民活動支援センター

目標Ⅲ ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)実現に向けた環境づくり

課題1 ワーク・ライフ・バランスの推進

施策	事業名	事業内容	平成24年度事業の実績	男女共同参画の視点	自己評価	平成25年度事業の内容・方向性	所管
23 ワーク・ライフ・バランスの理解と意識の醸成	①ワーク・ライフ・バランスの普及啓発	女性も男性も、多様な生き方が選択・実現できるよう、ワーク・ライフ・バランスの考え方を普及啓発した。	愛知県が作成した啓発パネルを展示した。	E	A	事業継続	男女共同参画課
			県のワーク・ライフ・バランスのポスターを窓口に掲示した。	E	A	事業継続	経済振興課
	②育児・介護休業等の取得促進	仕事、家庭生活、地域生活及び個人の自己啓発など、様々な活動について充実させることができるワークライフバランスを推進した。 女性はもとより男性の育児休業・介護休業が取得できるよう啓発した。	・平成25年4月改訂の人材育成基本方針にワークライフバランスについての項目を追加した。 ・平成25年度の職員研修計画にワークライフバランス研修を盛り込んだ。	A・D	A・B	ワーク・ライフ・バランス研修の実施	人事課
			HPにて関連情報を掲載した。	E	A	事業継続	経済振興課
	③多様な働き方に関する情報提供	男女が共に豊かでゆとりのある家庭生活と職場を両立できるよう、多様な働き方に関する情報を提供した。	関係機関の紹介をホームページに掲載した。	E	A	事業継続	男女共同参画課
			・内閣府のHPなどに掲載のある先進的取組事例の情報収集に努めた。 ・関係機関からのチラシ、ポスターなどを窓口において啓発した。また、関係機関の紹介をホームページに逐次掲載した。	E	A	事業継続	経済振興課

24 事業者などに対する啓発と取り組みへの支援	①ワーク・ライフ・バランスに取り組むメリットの周知	事業者などがワーク・ライフ・バランスに取り組むメリットや、先進的な取り組み事例の内容及び効果を広く周知した。	関係機関の紹介をホームページに掲載した。	E	A	事業継続	男女共同参画課
			各機関の情報をホームページへ掲載した。	E	A	事業継続	経済振興課
	②ファミリーフレンドリー企業の紹介	男女共同参画事業推進優良企業の情報収集に努めた。	関係機関の紹介をホームページに掲載した。	A・B・D・E	A	事業継続	男女共同参画課
	仕事と家庭の両立に配慮した取組を進めるファミリー・フレンドリー企業に認証された企業を市のホームページに掲載し紹介した。	市内17社(平成24年4月1日現在)	D・E	A	・事業継続 ・19社(平成25年4月1日現在)	経済振興課	
③入札制度における優遇措置の導入	総合評価落札方式の入札において、障がい者の雇用率に応じ、配点に加算した。	対象工事: 土木2件、建築1件	E	A	事業継続	総務課	

課題2 家庭生活・地域生活における男性の参画推進

25 男性の家事・育児・介護などのスキルアップ	①男性応援講座の開催	男女がともに参加できる身近で、生活に密着した講座を開催し、男性の家事能力の向上を促進した。	・わいわいクッキング 実施日 11月11日(日)・25日(日) 受講者 28名(女性13名 男性15名)	C・E	A	事業継続	男女共同参画課
			・短期講座「お父さんとパンを焼こう」 実施日 7月22日(日) 受講者 16組34名(父親16名、女兒12名、男児6名)	C・E	A	未定	東部市民センター
			・「楽しいクリスマスケーキ作り」講座 実施日 12月23日(祝) 受講者 24名(男2名、女22名)	D・E	A	事業継続	鷹来公民館
			・美しいパンでミニ世界旅行！～各国の代表的なパンの作り方を学びます～ 実施日 10月9日～11月13日(3回・水) 受講者 19名(女性18名、男性1名)	A・C・E	A	事業継続	高蔵寺ふれあいセンター
			・短期講座「パパとおやじの料理教室～どんぶり編 かつ丼作りなどに挑戦！」 実施日 11月17日(日)・24日(日) 参加者 10名	A・E	A	事業継続	西部ふれあいセンター

25 男性の家事・育児・介護などのスキルアップ	①男性応援講座の開催	男女がともに参加できる身近で、生活に密着した講座を開催し、男性の家事能力の向上を促進した。	・ハートフルケアセミナーの開催 3回(1講座3日間) 第1回 会場 西部ふれあいセンター 日程 9月12日(水)、19日(水)、26日(水) 受講者 19名(女性15名、男性4名) 第2回 会場 レディヤンかすがい 日程 11月2日(金)、9日(金)、16日(金) 受講者 26名(女性20名、男性6名) 第3回 会場 保健センター 日程 2月2日(土)、9日(土)、16日(土) 受講者 25名(女性15名、男性10名)	C・D	A	事業継続	高齢福祉課
			・パパママ教室(平日版) 場 所 健康管理センター、保健センター 回 数 36回 受講者 714名(女性648名、男性66名) ・休日パパママ教室 場 所 健康管理センター、保健センター 回 数 12回 受講者 1,012名(女性506名、男性506名) ・Uターン育児塾 場 所 健康管理センター、保健センター 回 数 4回 受講者 58名	D・E	A	事業継続	子ども政策課
			・育児講座 実施日 5月6日～平成25年2月10日 (日曜日もしくは火曜日) 受講者 155組 279名	D	A	事業継続	子育て子育て総合支援館

25 男性の家事・育児・介護などのスキルアップ	②家事・育児等能力の向上	身近で生活に密着した講座を通して、男性の家事能力の向上を促進した。	・オトコの料理教室&収納術 実施日 平成25年2月10日～3月3日 (4回・日) 受講者数 24名(延べ85名) ・イクメン応援！パパも楽しく子育てしたい 実施日 10月13日～11月10日(3回・土) 受講者数 9名(延べ27名)	A・C・E	A	事業継続	男女共同参画課
26 参加しやすい地域活動の促進	①男女がともに参画する地域活動への啓発	ポスターやチラシを作成する際、男女が共に地域活動に参画することをPRするデザインに努めた。	・市民課における加入促進チラシの配布 ・加入促進ポスターの作成、地域の掲示板、公共施設での掲示 ・各町内会に配布する加入促進チラシを配布	A	A	事業継続	市民活動推進課
		よりよい地域社会づくりをめざし活動する多様なボランティア・市民活動団体を紹介・PRするため、情報紙を発行した。	・情報紙「ささえ愛」 発行部数 2,000部 発行回数 年4回	B・E	A	事業継続	市民活動支援センター
	②市民活動デビュー講座の開催		実施なし			実際の市民活動を体験してもらう「オトナのボランティアスクール」を実施予定	市民活動支援センター

課題3 子どもを育てる社会環境の整備

27 子育て・保育サービスの充実	①ファミリー・サポート・センターの充実	育児の援助を行いたい者と、受けたい者が相互援助活動を行うことにより、安心して仕事と育児の両立ができる子育て支援を行った。	・会員数 816名 (依頼会員 590名・援助会員 140名 両方会員 137名) ・サポート件数 2,764件 講習会：年5回 交流会：年3回	D	A	・事業継続 ・講習会が4回に変更	子育て子育て総合支援館
------------------	---------------------	--	---	---	---	---------------------	-------------

27 子育て・保育サービスの充実	②子育て支援施設の充実	「はぐみんカード」、「赤ちゃんほっとスペース」の利用促進を図り、子育て家庭を地域社会全体で支える機運の醸成を図った。	<ul style="list-style-type: none"> ・はぐみんカード協賛店舗数 181店舗(平成25年3月31日現在) ・赤ちゃんほっとスペース登録施設数 53施設(公共施設24施設、民間施設29施設) ・子育て子育て総合支援館 開館日数 308日 来館者 延べ80,300名 ・交通児童遊園 開園日数 308日 来園者 延べ84,780名 ・児童センター 開館日数 308日 来所者 延べ71,736名 	A・D・E	A	事業継続	子ども政策課
		保護者の就労形態により多様化した保育ニーズに対応した保育サービスを実施した。	<ul style="list-style-type: none"> ・一時保育6園で実施 延べ利用児童数 6,762名 ・延長保育12園で実施 延べ利用児童数 3,729名 ・特定保育1園で実施 延べ利用児童数96名 ・病後児保育3施設で実施 延べ利用児童数 751名(延べ1,188日) 	E	A	事業継続	保育課
	③親子通所療育事業の充実	民間事業所における親子通所療育を実施し、児童及び保護者に対し個別支援計画に基づく適切な療育を行った。	<ul style="list-style-type: none"> ・児童発達支援事業所 (市内20か所中親子通所療育実施事業所8か所) 利用者数 延べ1,968名 	E	A	事業継続	障がい福祉課
	④さまざまな保育ニーズに対応するサービスの提供	保護者の就労形態により多様化した保育ニーズに対応した保育サービスを実施した。	<ul style="list-style-type: none"> ・0～2歳児保育38園で実施 利用児童数 1,517名 ・延長保育12園で実施 延べ利用数3,729名 ・障がい児保育16園で実施 利用数153名 ・特定保育1園で実施 延べ利用数96名 ・一時保育6園で実施 延べ利用数6,762名 ・休日保育2園で実施 延べ利用数334名 ・病後児保育3施設で実施 延べ利用数751名 	E	A	<ul style="list-style-type: none"> ・事業継続 ・建替工事完了した神領保育園の事業再開及び、さくらがおかすく保育園の開園により0～2歳児保育2園増、延長保育2園増、障がい児保育1園増で実施。 	保育課

27 子育て・保育サービスの充実	⑤放課後児童居場所づくり	<p>保護者が就労や疾病などにより昼間家庭にいない小学生(1年生～3年生)に対して、放課後に適切な遊びや生活の場を提供した。 また、民間児童クラブに対し、放課後児童健全育成事業費補助金を交付した。</p>	<p>・子どもの家 33か所 利用時間 平日…放課後～午後7時 学校休業日…午前8時～午後7時 利用者 1,562名 ・民間児童クラブ 7所</p>	B・E	A	事業継続	子ども政策課
		<p>子どもの健やかな成長に向けて、安心して子育てができる環境を整備した。</p>	<p>・放課後なかよし教室の開設 設置教室数 市内小学校39校 対象児童 小学1年生から6年生 (登録制 毎年更新) 活動日時 平日の授業終了から午後4時30分まで 登録者数及び登録率(平成25年3月21日現在) 3,108名 登録率16.9%</p>	A・C・D・E	A	<p>・事業継続 ・制度運営費を2,300円から2,000円に変更</p>	学校教育課

27 子育て・保育サービスの充実	⑥子育て支援の人材養成と活用	受講者が安心して講座を受け易いよう、託児付講座を開催した。	<p>【男女共同参画セミナー】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業者、一般向け 日にち 平成25年2月14日(木) テーマ 「こことからだをリフレッシュ～からだづくり、わたしづくり～」 受講者 一般市民 31名 ・一般向け 日にち 平成25年3月23日(日) テーマ 子育てママが知りたい家計セミナー 「誰にでもカンタンにできる上手な老後資金づくり」 受講者 一般市民 11名 <p>【レディヤン講座】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どものほめ方、叱り方のコツ 実施日 5月10日～5月24日(3回・木) 受講者 28名(延べ64名) ・内面からの女子力UP! 今すぐ使える心理学 実施日 6月3日～6月24日(4回・日) 受講者 16名(延べ60名) ・知っておきたい法律の基礎知識 実施日 7月4日(水)・11日(水) 受講者 17名(延べ30名) ・ゆれる思春期 思春期の子どもの理解とかわり方 実施日 9月20日(木)・27日(木) 受講者 12名(延べ22名) ・イクメン応援! パパも楽しく子育てしたい 実施日 10月13日～11月10日(3回・土) 受講者 9名(延べ27名) ・働く女性応援セミナー 仕事プライベートもイキイキと! 実施日 9月6日～9月27日(4回・木) 受講者 12名(延べ37名) ・素直な自己表現でよりよい人間関係を築こう 実施日 平成25年3月2日(土)・16日(土) 受講者 8名(延べ12名) 	A・C・D・E	A	事業継続	男女共同参画課
------------------	----------------	-------------------------------	---	---------	---	------	---------

27 子育て・保育サービスの充実	⑥子育て支援の人材養成と活用	受講者が安心して講座を受け易いよう、託児付講座を開催した。	・短期講座「季節の和菓子作り」 実施日 4月24日(火) 受講者数 29名(男性2名、女性27名) 託児 5名	C・D・E	A	未定	東部市民センター
			・いやしの楽しいハワイアンフラ(初級) 実施日 5月11日～6月1日(全4回・金) 受講者数 延べ116名(託児 25名) ・瓦風鉢で寄せ植えを楽しむ 実施日 平成25年3月23日(土) 受講者数 18名(託児 3名)	A・E	A	事業継続	中央公民館

		<ul style="list-style-type: none"> ・超簡単!!ボール1つで出来る手ごねパン 実施日 8月23日～11月29日(4回・木) 受講者 15名(女性14名、男性1名、男児7名、女児4名) ・憧れの小顔を手に入れよう! ～表情筋トレーニング～ 実施日 平成25年2月12日(火)・26日(火) 受講者 18名(女性18名 男児6名、女児2名) 	D・E	A	未定	坂下公民館
	身近な地域での子育てに対する援助活動を進めるための「子育て支援グループリーダー養成講座」を開催した。	日時 6月7日～9月27日(7回) 午前10時～11時30分 受講者 15名(全員女性)	D	A	事業継続	子育て子育て総合支援館
⑦子育て情報の提供	妊婦、子育て家庭の保護者等が利用することのできる各種行政サービス、子育て支援施設など、子育てに役立つ情報を体系的にまとめたガイドブックを作成した。	子ども政策課、児童館、地域子育て支援拠点を始め各出先機関のカウンターにて配布した。	A・D・E	A	事業継続	子ども政策課
	子育てで不安を抱えている保護者が意見や情報交換等を行った。	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て教室 年8回実施 時間 午前10時～正午 	B・D	A	事業継続	子育て子育て総合支援館

27 子育て・保育サービスの充実	⑦子育て情報の提供	機関誌の発行や広報、ホームページを活用し、育児・子育てに関する情報提供を行った。	<p>【情報誌の発行】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育課 「のびのび すくすく」毎月1回 年64,600部制作 ・子育て支援センター 「げんきっ子」4ヶ月に1回 年 3,200部制作 ・神屋子育て支援センター 「ひよこクラブ」4ヶ月に1回 年 1,700部制作 	E	A	事業継続	保育課
28 育児相談・保健指導の充実	①育児相談の充実	<p>子育ての不安や孤立感を解消するよう、乳幼児の子育てに関する相談体制の充実を図った。 また次世代育成支援ホームページを開設し、Eメールによる相談を行った。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・児童センター 毎週水曜日電話相談実施 延べ60件 ・春日井っ子みらいネット 相談件数 延べ15件 ・パパママ教室 714名 ・休日パパママ教室 1,012名 ・新生児訪問 848名 ・乳幼児健康相談 621名 (計測のみ 2,797名) ・歯っぴー歯科相談 281名 ・母乳相談 97名 ※平成22年度から乳幼児健康相談に包含したため数は再掲 ・おやこ教室 334名 ・発達相談 166名 ・Uターン育児塾 58名 <p>※随時、電話相談も受け付けている</p>	D・E	A	事業継続	子ども政策課
		<p>子育ての不安や孤立感を解消するよう、乳幼児の子育てに関して相談を実施した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・育児相談(電話・面接) 受付 火曜日～日曜日 時間 午前9時～午後7時 年間の相談件数 75件(女性71件、男性4件) (電話 53件、面接 22件) 	B・D	A	事業継続	子育て子育て総合支援館

28 育児相談・保健指導の充実	①育児相談の充実	子育ての不安や孤立感を解消するよう、乳幼児の子育てに関して相談を実施した。	<ul style="list-style-type: none"> ・認可保育園公私立全園で子育てに関する相談を実施 月～金曜日 午前9時30分～午後4時 相談件数 電話38件 面接266件 ・春日井市子育て支援センター 月～金曜日 午前9時～午後4時 相談件数 電話99件 面接136件 ・神屋子育て支援センター 月～金曜日 午前9時～午後4時 相談件数 電話17件 面接63件 	E	A	事業継続	保育課
	②子育て家庭訪問事業の実施	一定の研修を受けた訪問員「こんにちは赤ちゃん隊」が生後1～3か月の乳児のいる家庭を訪問し、子育てに関する情報提供や助言、相談を行い、支援の必要な人に対し保健師へつないだ。	こんにちは赤ちゃん訪問 2,675件	E	A	事業継続	子ども政策課
	③地域療育等支援の充実	専門相談員による、発達障がい児に対する相談を実施した。	<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援事業 障がい者生活支援センターあっとわん 相談員 2名 相談者数 延べ652名 ・障害児等療育支援事業 実施回数 19回 実施内容 ケース検討会 13回 講演会 9回 	E	A	・春日井市社会福祉協議会に3障がいと児童を対象とする、障がい者相談支援センターを新たに委託した。	障がい福祉課
	④乳幼児に対する保健指導の充実	妊娠、出産、育児に不安をもつ妊産婦、父母への保健指導を充実し、母子保健の向上に努めた。	<ul style="list-style-type: none"> ・「男性応援講座の開催」Ⅱ-3-25-①参照 ・「育児相談の充実」Ⅲ-3-28-①参照 ・「子育て家庭訪問事業の実施」Ⅲ-3-28-②参照 	E	A	事業継続	子ども政策課

課題4 介護を支える社会環境の整備

施策	事業名	実施内容及び事業の実績	男女共同参画の視点	自己評価	平成25年度事業の内容・方向性	所管	
29 介護サービス・介護予防サービスの推進	①介護保険制度やサービスの周知と利用促進	<p>要介護状態の軽い段階での介護サービスの適正利用により、寝たきり等の予防と在宅での生活が維持できるよう支援した。</p> <p>また、介護を社会全体で支え、担っていく意識をさらに推進するため情報提供を行った。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険制度への理解と利用促進 ①要介護認定申請件数 9,897件 ②要介護認定者 9,915件 ③サービス利用者数 8,374件 ④認定者利用割合(③/②) 約84.4% ・インターネットや冊子による情報提供 ・介護相談事業への補助金交付 	E	A	事業継続	介護保険課
	②介護予防サービスの充実	<p>自ら食事の準備や調整を行うことが困難なひとり暮らしの高齢者等が、安否確認を兼ねた配食サービスを利用する際に必要とする経費の一部を助成した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・配食サービス利用助成 利用世帯 440世帯 利用者数 509名 延べ配食数 72,107食 	D・E	A	事業継続	高齢福祉課
		<p>高齢者等が要介護状態になることを予防し、自立した生活を継続できるように介護予防サービスの充実を図った。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・運動器の機能向上 (239回) 受講者 延べ2,300名 (女性1,585名、男性715名) ・口腔機能の向上 (40回) 受講者 延べ571名 (女性268名、男性303名) ・脳トレセミナー (46回) 受講者 延べ427名 (女性328名、男性99名) ・高齢者運動教室 (30回) 受講者 延べ454名 (女性353名、男性101名) ・口腔機能向上地域講座(歯・たからセミナー) 受講者 延べ283名(女性178名、男性105名) ・認知症予防グループ活動支援事業 受講者 延べ93名(女性72名、男性21名) ・介護予防活動支援事業 延べ2,577名(女性2,212名、男性465名) 	C・D・E	A	事業継続	介護保険課

29 介護サービス・ 介護予防サー ビスの推進	③地域支援体制 の充実	<p>認知症の人とその家族を応援する「認知症サポーター」を要請するため、指導者となる「キャラバン・メイト」を計画的に養成した。</p> <p>また、住み慣れた地域で介護サービスを提供する施設の整備や要介護者やその家族への相談体制の充実を図った。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症キャラバン・メイト養成講座 講師 医師、地域包括支援センター職員 受講者 27名(女性23名、男性4名) * 合計117名(女性96名、男性21名) ・認知症サポーター養成講座 (29回) 受講者 延べ865名(女性570名、男性295名) ・認知症徘徊・見守りネットワーク(かえるネット春日井)を構築 ・地域密着型サービス事業所指定状況 (H25.4.1現在) 夜間対応型訪問介護 1事業所 認知症対応型通所介護 9事業所 小規模多機能型居宅介護 5事業所 認知症対応型共同生活介護 14事業所 地域密着型介護老人福祉施設 4事業所 ・地域包括支援センター運営事業 総合相談件数 26,405件 ・高齢者実態把握調査 10,205件 ・介護予防プラン作成 303件 ・介護予防教室 120回(延べ2,954名) ・介護相談員派遣件数 22施設(331回) 	C・D・E	A・B	事業継続	介護保険課
-------------------------------	----------------	--	--	-------	-----	------	-------

29 介護サービス・ 介護予防サー ビスの推進	④家族介護支援 サービスの推進	要介護等認定者を介護して いる家族等のさまざまなニー ズに対応し、各種サービスを 提供することにより、家族介護 者の身体的・精神的・経済的 負担の軽減を図った。	<ul style="list-style-type: none"> ・介護者リフレッシュショートステイ 利用者 延べ10名(女性6名、男性4名) 利用日数 延べ30日 ・徘徊高齢者家族支援サービス 利用者 32名(女性19名、男性13名) <p>【家族介護者交流事業の充実】 介護者交流会 開催日 平成25年1月24日(木)～26日(土) 参加者 延べ319名</p>	D・E	A	事業継続	高齢福祉課
30 介護を担う 人々の資質向 上への支援	①介護サービス職 員の資質向上の 支援	介護サービス職員の資質向上 を図るため専門知識を習得す るための講習会を開催し、情 報提供を行った。	<ul style="list-style-type: none"> ・市主催の講習会 6回 受講者 延べ330名 ・事業者連絡会主催 4回 受講者 延べ267名 	E	A	事業継続	介護保険課
	②家族介護者の 介護技術向上のた めの支援	家族介護者の介護技術向上 のための支援を行った。	<ul style="list-style-type: none"> ・ハートフルケアセミナーの開催 「男性の家事・育児・介護などのスキルアッ プ」Ⅲ-2-25-①参照 ・介護ヘルパー資格取得支援 受給者 94名(女性74名、男性20名) 	C・D・E	A	・介護ヘルパー資格取 得支援事業廃止	高齢福祉課

目標Ⅳ 男女の性の理解と心身の健康のための環境づくり

課題1 男女が互いの性を理解し、損等する環境づくり

施策	事業名	事業内容	平成24年度事業の実績	男女共同参画の視点	自己評価	平成25年度事業の内容・方向性	所管
31 性に関する教育の充実	①エイズや薬物乱用防止に関する教育の充実	児童・生徒がエイズと薬物に関する正しい知識を身につけ、適切な行動がとれるよう教育を推進した。	・各学校で警察による指導等も含め、PTAも参加した形で、薬物乱用に関する学習を行った。 ・エイズ教育に対して発達段階に応じた指導を学校で実施した	B	A	事業継続	学校教育課
	②性に関する教育の充実	各小中学校の児童生徒のそれぞれの学年に適した思春期教育を、学級活動や保健指導などを通して行った。	「リプロダクティブ・ヘルス/ライツの周知」Ⅳ-2-32-①参照	C	A	事業継続	学校教育課
32 リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する意識啓発	①リプロダクティブ・ヘルス/ライツの周知	リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する意識が浸透するよう、広報などによる周知を行った。	・かすがい市男女共同参画情報紙「はるか」で周知・啓発した。	A・E	A	事業継続	男女共同参画課
		リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する意識が深まるよう、中学生・高校生からの相談を受ける指導者向け手引きを活用し、授業等で使用できる資料を作成した。	・「いのちの学習 指導事例集2006」の手引書を活用し、各小中学校における性教育を各学年の発達段階に応じて実施した。 ・授業実践の中から課題を見だし、指導内容について検討した。	A・B・E	A	・授業実践を通して、小学校1年生から中学校3年生までの指導内容をすべて見直し、系統性のある性教育が実践できるように改訂作業を進めている。	学校教育課
	②不妊検査、治療への助成	不妊検査、治療への助成を行った。	・対象者 夫婦いずれかが市内に住所を有する期間に、一般不妊又は特定不妊の治療を受けたもの ・助成額 上限 50,000円 ・実績 402件	D・E	A	・事業継続 ・制度の変更に伴い、一部経過措置を設けた。	子ども政策課

課題2 ライフステージに応じた健康づくりの支援

施策	事業名	事業内容	平成24年度事業の実績	男女共同参画の視点	自己評価	平成25年度事業の内容・方向性	所管
33 心身の健康保持・増進のための環境整備	①妊娠出産期における健康支援	妊娠中に不足しやすい栄養素を補う料理について、知識を深める教室を開催した。	<ul style="list-style-type: none"> ・もうすぐママの料理教室 実施日 6月27日(水) 場 所 東部市民センター 参加者 10名 実施日 10月26日(金) 場 所 西部ふれあいセンター 参加者 11名 	C	A	事業廃止	健康増進課
		<p>女性の妊娠、出産など母性機能の社会的重要性の認識を深めるため、意識啓発をすすめるとともに、父親の積極的な子育ての参加を促進した。</p> <p>また、乳児健診の受診勧奨を進め、受診後のフォローアップや保健師・助産師による訪問指導の充実を図るとともに出産・育児に関する相談を充実した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「母と子のしおり」配布 配布数 3,602件 ・「父子手帳」の配布 配布数 3,164件 <p>【相談】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・妊婦・産婦訪問(保健師) 118件 ・新生児訪問(保健師) 119件 ・新生児訪問(助産師) 848件 ※産後うつへのスクリーニングの目的で「エンバラ質問紙」を実施した。 実施数 836件 ・乳児訪問(保健師) 92件 ・4か月児健診未受診訪問 16件 ・1歳6か月、3歳児健診未受診訪問 117件 	E	A	事業継続	子ども政策課

<p>33 心身の健康保持・増進のための環境整備</p>	<p>②心身の健康づくり事業の推進</p>	<p>誰もが気軽に参加し、楽しめるレクリエーションスポーツや健康づくり運動を推進し、心と体の健康増進を図った。 また、小中学校体育館及び武道場、高校の運動場を地域へ開放し、身近でスポーツに親しめる場の提供を行った。</p>	<p>・第20回レクリエーションスポーツ大会 実施日：5月27日(日) 場 所：総合体育館 参加者：662名</p> <p>・わくわく体験！Active Sports 実施日：10月8日(祝) 場所：総合体育館、温水プール 参加者：6,668名</p> <p>・身近でスポーツに親しめる場の提供 小中学校体育館 54校 中学校武道場 15校 利用者数 延べ303,264名 高校運動場等 7校 利用者数 延べ678名</p> <p>スポーツ推進委員 60名(女性24名、男性36名、小学校区1～2名程度)</p>	<p>D・E</p>	<p>A</p>	<p>事業継続</p>	<p>スポーツ課</p>
------------------------------	-----------------------	---	--	------------	----------	-------------	--------------

33 心身の健康保持・増進のための環境整備	②心身の健康づくり事業の推進	ライフステージに応じた健康保持などに役立つ知識の普及と健康づくり意識の高揚を図る講座等を開催した。	<p>【健康救急フェスティバル】 実施日：9月2日(日) 場所：総合体育館 参加人数：5,217名</p> <p>【自殺予防啓発】 ①自殺予防街頭啓発キャンペーン(保健所共催) 実施日：9月10日(月) 場所：JR勝川駅 参加人数：1,000名 実施日：平成25年3月6日(水) 場所：JR高蔵寺駅 参加人数：703名</p> <p>②ゲートキーパ養成講座 (基礎編)実施日：9月28日(金) 参加人数：27名 (応用編)実施日：11月16日(金) 参加人数：25名</p> <p>【市民健康づくり講座】 ①「肝炎について学ぼう」 実施日：7月29日(日) 参加人数：40名 ②「歯周病は万病のもと?! ~歯周病と全身疾患の関係を知ろう!」 実施日：9月9日(日) 参加人数：23名 ③「もっと知りたい!乳がんのこと」 実施日：10月14日(日) 参加人数：25名 ④「小児アレルギーについて」 実施日：平成25年2月3日(日) 参加人数：34名 ⑤「五つ星お米マイスター直伝!あなたの知らないお米の魅力」 実施日：平成25年2月24日(日) 参加人数：34名</p>	B・E	A	事業継続	健康増進課
-----------------------	----------------	---	--	-----	---	------	-------

<p>33 心身の健康保持・増進のための環境整備</p>	<p>②心身の健康づくり事業の推進</p>	<p>ライフステージに応じた健康保持などに役立つ知識の普及と健康づくり意識の高揚を図る講座等を開催した。</p>	<p>【食生活改善事業】 ①親子の楽しい料理教室 実施日:7月7日(土)・11月10日(土) 参加者:合計48名 ②もうすぐママの料理教室 実施日:6月27日(水)・10月26日(金) 参加者:合計21名 ③男性の料理教室 実施日:6月30日(土)・9月29日(土) 参加者:29名 ④はつらつクッキング 実施日:7月10日(火)・10月17日(水) 参加者:39名 【食育のすすめ教室】 実施日:5月30日～3月8日(6回) 参加者:合計99名 【健康体操教室】 実施日:5月22日～6月26日(6回・火) 参加者:延べ121名 【こどもの健康教室】 実施日:7月24日(火)・25日(水) 参加者:合計48名 【食育体験教室】 実施日:平成25年1月27日(日) 参加者:22名 【健康教育の充実】 ・集団健康教育 117回 受講者数 延べ3,050名</p>	<p>B・E</p>	<p>A</p>	<p>事業継続</p>	<p>健康増進課</p>
	<p>③保健事業の基盤整備</p>	<p>健康管理センターや保健センターの事業を充実するとともに、心身の健康の維持・増進をめざし健康づくり事業を推進した。</p>	<p>健康管理センター 利用人数 58,603名 ・休日・平日夜間急病診療 ・総合健診 ・各種がん検診 ・骨粗しょう症検診 ・ヤング検診等 保健センター 利用人数 61,360名 ・運動健診等の健康増進事業 ・骨粗しょう症検診 ・動脈硬化検診 ・ヤング健診等</p>	<p>C</p>	<p>A</p>	<p>事業継続</p>	<p>健康増進課</p>

33 心身の健康保持・増進のための環境整備	④各種検診(健診)事業の推進	<p>総合健診、がん検診、肝炎ウイルス検診、骨粗しょう症検診、動脈硬化検診、生活保護検診並びにヤング検診を実施した。平成21年度からは、女性特有のがん検診推進事業(国)を実施し「無料クーポン」を対象に配布している。検診には、健康管理センターと保健センターで実施する集団検診と、市内の医療機関で実施する個別検診があり、個別検診は、対象者に個別通知をした。</p>	<p>個別検診</p> <ul style="list-style-type: none"> ・胃がん 14,379名(男:6,837名 女:7,542名) ・大腸がん 19,251名(男:8,849名 女:10,402名) ・子宮がん 9,545名 ・乳がん 10,981名 ・肺がん 22,316名(男:9,980名 女:12,336名) ・前立腺がん 9,723名 ・肝炎ウイルス検診 2,257名(男:1,100名 女:1,157名) ・生活保護 260名(男:147名 女:113名) <p>妊婦健診</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子宮がん 2,842名 <p>集団検診</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合健診 7,268名(男:3,763名 女:3,505名) ・乳がん 1,566名 ・子宮がん 1,294名 ・前立腺がん 2,877名 ・骨粗しょう症 1,294名(男:166名 女:1,128名) ・動脈硬化検診 720名(男:263名 女:457名) ・ヤング検診 642名(男:146名 女:496名) ・乳がんバス検診 415名 ・子宮がんバス検診 90名 	C・D	A	事業継続	健康増進課
		<p>市国民健康保険被保険者(40～74歳)に対し、メタボリックに着目した健診を実施し、健診結果に基づき、現在の健康状態についての情報提供や生活習慣等の改善のための支援を行った。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・特定健診受診率 33.7%(17,568名) 女性35.9%(9,843名)、男性31.2%(17,568名) ・特定保健指導実施率 11.4%(234名) 女性12.9%(82名)、男性10.7%(152名) <p>平成23年度法定報告</p>	C	A	<ul style="list-style-type: none"> ・事業継続 ・実施率向上のための広報活動の実施 ・職場等で受診した健診結果を把握する 	保険医療年金課
	⑤出産・育児に関する相談の充実	<p>乳児健診の受診勧奨を進め、受診後のフォローアップや保健師・助産師による訪問指導の充実を図った。また、出産・育児に関する相談を充実した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児健康相談 621件 <p>「育児相談の充実」Ⅲ-3-28-①参照 「妊娠出産期における健康支援」Ⅳ-2-33-①参照</p>	E	A	<ul style="list-style-type: none"> ・事業継続 ・未熟児訪問指導が県から移譲 	子ども政策課

34 性差に考慮した相談体制の充実	①健康相談・保健指導の充実	心身の健康問題に関する個別の相談に応じ、必要な指導及び助言を行った。	<ul style="list-style-type: none"> 重点健康相談(高血圧、糖尿病、歯周疾患、骨粗しょう症、病態別) 開催数 8回 延べ相談者数 20名 総合健康相談 開催数 28回 延べ相談者数 61名 ヤング健診事後指導 開催数 10回 延べ相談者数 69名 	E	A	事業継続	健康増進課
	②メンタルヘルス相談の充実	心の健康に関する情報の提供や気軽な相談を実施した。	【メンタルヘルス相談】 精神科医師による相談(面談) 第3火曜日(午後2時～4時) 18件 臨床心理士による相談(面談) 第4水曜日(午後2時～4時) 26件 精神保健福祉士等 随時 119件	E	A	事業継続	健康増進課
	③養護教諭、スクールカウンセラーなどによる相談の実施	各小中学校の児童生徒の発達段階にあった思春期教育を、学級活動や保健指導などを通して行った。	<ul style="list-style-type: none"> スクールカウンセラー派遣 小学校10校、中学校10校 年間1校あたり96時間 心の教室相談員派遣 小学校39校に週3回程度 県スクールカウンセラー派遣 中学校15校、小学校9校を拠点に希望校巡回 養護教諭の複数配置校 春日井小学校、中部中学校、西部中学校 カウンセリング研修会 8月8・9日 カウンセリング技術研修会 平成25年1月23日(水) 	E	A	事業継続	学校教育課

新かすがい男女共同参画プラン実施状況報告書

—平成 24 年度事業実績・平成 25 年度事業予定—

発 行 平成 25 年 7 月

編 集 春日井市市民生活部男女共同参画課

〒486-0844 春日井市鳥居松町 2 丁目 247 番地

電話 0568-85-4401

FAX 0568-85-7890

E-mail danjo@city.kasugai.lg.jp

発 行 春日井市